

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (株式会社 刈谷ケアサービスさくら)

事業所名 (短期入所生活介護さくら)

サービス種別 (短期入所生活介護)

| | | | |
|--|------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年10月1日 | | パラマウントベッド製『眠りスキャン』 | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年10月1日 | | 令和3年10月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・機器の導入により見守り業務 (主に夜間帯) の業務効率向上と負担軽減を図る。 ・通信環境の整備のため施設全体・居室全室に Wi-Fi 環境の構築を行う事で職員がどこにいてもスマートフォンで通知を受け迅速に対応出来る。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付申請⇒補助金交付決定⇒購入⇒納品⇒使用前研修⇒使用 ※交付決定後、速やかに導入する | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の状態 (睡眠・覚醒) の変化に素早く気づき対応し、転倒等の防止をする。 ・利用者様の呼吸・睡眠のデータがリアルタイムで分かるため職員の業務の肉体的・精神的負担を軽減する。 ・利用者様が睡眠時は巡回を減らす事が出来、睡眠時間の向上に繋がる。 ・利用者様のご家族が安心してショートステイを利用出来る環境づくり。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の状態 (睡眠・覚醒・呼吸・心拍数) の把握が出来る。 ・利用者様の転倒防止 ・職員の業務効率化、肉体的・精神的負担の軽減 ・利用者様のご家族が安心して利用出来ることで満足度の向上 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にする）

| | |
|--|-----------------------|
| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
| 介護職員6人・看護職員1人・夜勤1人 | 介護職員5人・看護職員1人・夜勤1人 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| 職員がスマートフォン端末を持つことで、見守りセンサーの情報を確認でき、施設内のどこにいても居室で臥床中の利用者様の状態を把握することが出来る。 そのことにより定期的に居室を巡回し状態変化の確認にかかっていた時間の短縮ができ、人員体制の効率化に取り組める。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none">・利用者様の状態（睡眠・覚醒）の変化に素早く気づき対応し転倒等を防止する。・利用者様の呼吸・睡眠のデータがリアルタイムで分かるため職員の業務の肉体的・精神的負担を軽減する。・利用者様が睡眠時は巡回を減らす事が出来、睡眠時間の向上に繋がる・巡回数が減ることにより職員の休憩時間の確保が取りやすくなる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none">・利用者様の状態（睡眠・覚醒・呼吸・心拍数）の把握が出来る。・利用者様の転倒防止・職員の人員体制の効率化・職員の業務効率化、肉体的・精神的負担の軽減・職員の休憩時間の確保・利用者様のご家族が安心して利用出来ることで満足度の向上 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会医療法人杏嶺会)
 事業所名 (老人保健施設やすらぎ)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

| | | | |
|--|------------------------------|-------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年8月10日 | | 眠りスキャン | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年8月1日 | インカム連携 | 令和3年8月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 眠りスキャンを新たに導入し、主に夜間帯の利用者の睡眠の状態を把握し。ケアの統一化と、業務効率と必要な場所にインカムを使用して応援要請が迅速にできる事で身体的、精神的な負担軽減を図る。また、すでに導入しているインカムとの連携で、状況の変化を音声で察知することで転倒、転落の事故防止ができる。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 交付後は速やかに導入し、すでに使用しているインカムと連携させ使用を開始します。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| 利用者の生活のリズムを把握し、必要なタイミングで介助ができる。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| 夜間の不眠の原因等を検証し、不必要なケアをなくすことで効率性を向上させる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にする）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|---------------------------|
| 夜間の介護職員4名と看護職1名の計5名体制 | 導入後は夜間の介護職員3名と看護職1名の4名体制へ |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| 眠りスキャンでは、利用者の睡眠把握や覚醒状況の把握ができ、インカムではその状況をお知らせしてくれる事で、適切な時間で適切なケアと適切な人員を配置できる体制となる 利用者の状況把握することで、必要な時間にケアができ、それ以外は記録や利用者とのコミュニケーション、職員間の連携、委員会活動等に時間を充てられる | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| 記録業務に時間を要することなく、必要な記録に時間を使用でき、介護記録とインカム、見守りセンサーを同時に使用することで、必要な場面での介護を行うことで、時間を割り当てられ、介護のみではなく、利用者とのコミュニケーションを図る場面を作り、本人の行いたい内容をヒアリングし、個別のケアの提供ができる体制をつくる。 休憩時間は業務の可視化により、ケアが必要な時間でない時間を割り出し、休息が取れる体制をつくる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| 介護業務の分業化を推奨しており、直接介護は介護福祉士、間接介護は無資格者での対応ができるように、記録での状況の共有、口頭での情報の共有ができ、誰がやっても同じ成果になるように期待したい | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (株式会社さちコーポレーション)
 事業所名 (グループホームさち)
 サービス種別 (認知症対応型共同生活介護)

| | | | |
|--|------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年12月1日 | | 見守り支援システム「眠り SCAN」 | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月1日 | | 令和3年11月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 通信環境を整備することで、全居室で「眠り SCAN」を運用する。 見守り支援システム「眠り SCAN」を使用することにより、利用者様の情報（睡眠・覚醒・起き上がり・離床・呼吸数・心拍数）をリアルタイムで可視化し、業務の効率化・介護従事者の負担を軽減する。また、状況に合わせてのケアを行うことにより、利用者様に提供するケアの質の向上を図る。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 交付決定後、速やかに導入する（令和3年11月を予定） | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】（3年間目処） | | | |
| （介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等） | | | |
| 通信環境整備により、眠り SCAN を運用することで下記効果を目指とする。 ・利用者様の睡眠・呼吸・心拍状況の把握。 ・利用者様の睡眠状況に合わせた個別ケアの実現。 ・職員の精神的・身体的な負担の軽減。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| 通信環境整備により、眠り SCAN を運用することで下記効果を期待する。 ・利用者様の睡眠・呼吸・心拍状況の把握。 ・利用者様の睡眠状況に合わせた個別ケアの実現。 ・職員の精神的・身体的な負担の軽減。 ・通路、共用部にも環境整備することで、介護職員等がどこにいてもバイタル異常等の通知を受けられることができる | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-----------------------|
| 0.9 : 1 | 0.8 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見守りセンサー「眠りSCAN」を使用し、入居者様の睡眠・呼吸・心拍をリアルタイムで確認することにより、不要な訪室を避ける。 ・「眠りSCAN」の通知機能を活用し、夜勤者が携帯するスマートフォンに動きのあった入居者様の情報が入り、タイムリーかつ必要な際にのみ職員が対応に動くことができるため、従来の「定時巡視」から「適宜巡視」に変えていき、効率化を推進する。 ・余剰の時間に従来他勤務時間帯に行っていた業務を遂行し、人員体制の効率化を図る。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見守りセンサー「眠りSCAN」を使用し、入居者様の睡眠・呼吸・心拍をリアルタイムで確認することにより、不要な訪室を避ける。覚醒したタイミングに合わせて排泄ケアや訪室を行う。 ・スタッフルームや休憩室にいる間も、PC・モバイル端末にて、リアルタイムの各入居者様の情報を確認する。 ・巡視の方法を「定時巡視」→「適宜巡視」に変更する。 ・睡眠リズムのデータを医師と共有し、状態にあった睡眠導入剤の処方や見直しを行う | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の状況に合わせたケアを行えるため、ケアの質の向上や入居者様ごとに合わせた個別ケアが実現できる。 ・入居者様を無駄に起こすことがなくなるため、入居者様の睡眠時間を確保できるようになる。 ・入居者様の睡眠時間確保できるようになれば、入居者様からのコールの回数や呼出しが減るため、スタッフの休憩時間確保につながる。 ・巡視方法の変更により、巡視にかかる時間が大幅に減るため、今までできなかった他業務に時間を回すことができる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 幡豆福祉会)
 事業所名 (特別養護老人ホームレジデンス宮崎)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|--|------------------------------|-----------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 . 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 2017年7月より導入 | | 離床センサーマット | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月1日 | 28台 | 令和3年10月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>現状：利用者の見守りのため、離床センサーマットを導入し、転倒予防に努めている。ただし、このシステムはピッチを持っている職員にしか知らせる事ができない。</p> <p>課題：ピッチを持っている職員が他の業務で手を離せない時に直ぐ対応できず転倒を防げない事例があった。そのような状況が職員に不安を与えてしまっており、特に新人職員は不安な状態での業務が辛いという。</p> <p>解決策：通信環境 (Wi-Fi) を整備し、インカムを活用することにより職員がすぐ連絡をとりあい、近くの職員が現場にすぐ向かい事故を未然に防ぐ。</p> <p>また、インカムで先輩職員に相談し指示を受け適切な対応をする。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後速やかに導入する。(令和3年11月整備予定) | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・離床センサーに対しての対応を早くする事により、利用者の居室内での転倒事故を減少させる。 ・インカムで連絡を密にする事により職員の動線を短くし介護時間の効率化を図る。 ・職員間でインカムでのコミュニケーションをとることで、職員の業務中の不安や負担が軽減させ、特に新人職員も安心して業務に就ける環境を整え離職予防をする。 ・業務の効率化により介護員の専門分野に特化した業務に集中する。 ・今後眠りスキャン等も検討していく。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の見守りは、配属しているユニット職員が1人で対応しなければいけないのが現状であるが、通信環境を整備し、インカムを活用することで、同じフロアーの職員が全員同じ情報を同時に得られ、一人の職員のみにも過度な負担を与える事が無くなる。 ・そのことにより、個々でなくチームでの介護ができより効率的に利用者に対してのサービスが提供できる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|---|
| 2ユニット（協カユニット）の介護職員数 常勤7名（夜勤行う）、嘱託1名（8時間）、非常勤2～3名 | 2ユニット（協カユニット）の介護職員数 常勤6名（夜勤行う）、嘱託1名（8時間）、非常勤2～3名 ※余った職員を介護リーダーとして自由に各フロアを行き来できる職員配置にしていきたい。 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| 現状の課題（効率の悪さ） <ul style="list-style-type: none"> ・ 離床センサーが鳴った場合、ピッチを持っている職員と近くを通りがかった職員が同じ居室を訪室している。→近くを通りがかった職員が対応とのルールにする。 ・ 利用者コールに対して、他の介助で手が離せない状況になっていても応援を呼ぶことができず、一度その介助を中途半端な場面でやめ現場に向かっている。→その場合の応援システムをルールにする。 ・ 新人職員などが迷ったり、あるいは指示を受けたい時に、わざわざ他の職員に応援を依頼してからその場を離れている。→インカム活用による相談指示とし職員の動線を短くする。無駄な動きはしない。等々業務の効率の悪さを改善する。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ インカムを活用し、すぐ他職員を呼ぶ事ができることで、2名での介助がやりやすくなるので利用者の安心感と職員の身体的負担を軽減させる。 ・ 職員間のノートによる申し送り事項は手間と時間のロスができる。今起こった事をすぐさまインカムで報告し他職員（看護員、生活相談員、栄養士も含め）との情報共有を行いその時の適切な利用者へのケアを行う。 ・ 上記のように業務を行いながらの情報共有による効率化を図り、会議等の時間短縮、休憩時間の確保を行う。可能であれば、職員の有給休暇取得日数を増やす。 ・ 職員間の日頃のコミュニケーションを深め、お互いの意見などをインカムで話し合う事を習慣とし業務の効率化を図り残業をしない職場環境を目指す。 ・ 1名介助でやっтерることを、互いに連絡をとりあうことにより2名で対応できないか検討し職員の腰痛予防に努める。 ・ 逆に現在2名でやってている、記録業務等の周辺業務を1名で行う。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の要望に素早く、適切に対応できる。 ・ 職員（特に新人）の業務中の不安が先輩職員にその場でインカムを活用し指示を仰ぐことにより軽減できる。 ・ 夜勤中に関しても、いつでも応援を気楽に呼ぶことができる体制を構築し職員の負担と不安を軽減できる。 ・ 1人で業務を行っているのではなく、施設全体が組織として介護を行っている施設にできる。 <p>このような事から、不安、過度な負担の身体介護による離職予防に効果的である。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (特定非営利活動法人 るんるん)
 事業所名 (グループホーム「風楽里」)
 サービス種別 (認知症対応型共同生活介護)

| | | | |
|--|------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 1/2 | |
| 見守り機器の導入(予定)日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年11月1日 | | 見守り支援システム「眠りSCAN」 | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月1日 | | 令和3年11月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 利用者様の情報(睡眠、覚醒、起き上がり、離床、呼吸数、心拍数)をリアルタイムで可視化し、業務の効率化、介護従事者の負担を軽減する。また、状況に合わせてのケアを行うことにより、利用者様に提供するケアの質も向上を図る。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに導入する。(令和3年11月整備予定) | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】(3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| 通信環境整備により、眠りSCANを運用することで書き目標を上げる。 リアルタイムに可視化される利用者様の状況に合わせ、個別ケアを行い、ご利用者様の夜間の睡眠を妨げないよう介護を提供する。また、「夜勤職員の業務の効率化」、精神的、肉体的な負担の軽減をさせる事を目標とする。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| 通信環境整備により、眠りSCANを運用することで下記効果を期待する。 ●利用者様の睡眠、呼吸、心拍状況の把握。 ●利用者様の睡眠状況に合わせた個別ケアの実現。 ●職員の精神的、身体的な負担の軽減 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料(パンフレット等)を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| | |
|---|---------------------------|
| 従前の介護職員等の人員体制 | 介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制 |
| 昼間の時間帯 職員3名体制 | 昼間の時間帯 職員2名体制 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>現在の施設内におけるWifi環境が不十分で一部のエリアのみしかWifiの接続ができません。Wifi環境を整備する事で、見守りセンサーと連動させて、入居者様の状況を一括で管理できるようになり、居室（個室）での入居者様の支援が必要な時にタイムリーに関わる事ができます。これにより、入居者様の重度化にも対応できるようになりますし、職員の効率化を図り、人員体制の見直しにつながります。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>認知症介護に於いて、本人の症状が安定しない時に職員が対応する事で、昼の休憩の確保が出来ない事がよくあります。当法人においては、職員の認知症介護の質の向上の為に、月に2回バリデーシヨンの研修会を開催しています。利用者様本人の考えて見える事や、能力等を知るすべがなかなかありませんが、バリデーシヨンをご利用者様も一緒に参加する事で新しい発見もあり日々の介護に役立っています。ご利用者様の能力の発見で、その方にどのような役割を担っていただけるのかを知る機会になっています。見守りセンサー導入により、ご利用者様の状況を把握することで、定期的見守りを行わなくてもようなり、介護の効率化を図り、職員の休憩時間の確保や介護負担軽減につながります。</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>職員の労働環境の改善や、時間外労働をなくす事につながっていきます。介護事業は、人相手の仕事であるため、サービス残業につながるケースがあることもありますが、見守りセンサーの導入により、タイムリーな介護とご利用者様の状況把握を可能にして、業務の効率化が図られていくと考えます。</p> | |

介護ロボット導入計画書

法人名 (社会福祉法人 清明福祉会)
 事業所名 (建国ビバーラ てんまん)
 サービス種別 (認知症対応型共同生活介護)

| | | | |
|---|-------------|------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 1 ・ 1/2 | |
| 介護ロボットの種別 | | 介護ロボットの製品名 | |
| 見守り・コミュニケーション | | 眠りスキャン | |
| 導入時期 (予定) | 導入台 (セット) 数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年10月1日 | 2台 | 令和3年10月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要及び導入スケジュール】 | | | |
| 利用者様のマットレスや敷布団の下に、眠りスキャンを敷き、体動（寝返り、呼吸、心拍）を検出。利用者様の睡眠、覚醒、起き上がり、離床などを端末にリアルタイムで表示。測定結果を活用して利用者様の状態に合わせたタイムリーな個別ケアの提供ができる。 導入予定時期は令和3年10月頃 導入後、業者による説明会、および研修会を実施。 | | | |
| 【倫理面への配慮】 | | | |
| 対象利用者様、及びご家族様に対して、眠りスキャンの活用方法、導入により期待される効果について説明し、了解を得る。 対象利用者様に関しては、介護職、看護職、ケアマネ等の多職種で検討会議を開き決定する。 | | | |
| 【介護ロボットの導入により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| 利用者様の生活リズム、睡眠のリズムが把握でき、利用者様の行動に合わせたケアを提供できる。 利用者様の体調の変化に気づき、適切な介護、処置が提供できる。 | | | |
| 【介護ロボットの導入により期待される効果等】 | | | |
| 利用者様一人ひとりの生活リズムに合わせたケアの実施。 昼夜問わず体調管理が常時必要な利用者様に対して、看護師不在の夜間帯でもスタッフルーム内で管理できることで、職員の業務を軽減できる。 利用者様の体調や、睡眠状況をデータ化し、記録管理ができる。 | | | |

(注) ・ 導入する介護ロボットごとに作成すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 介護ロボット等の導入後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|---------------------------|
| 介護・看護職員の人員配置 3.87:1 | 介護・看護職員の人員配置 3:1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| 利用者の寝返り、心拍、呼吸数など、睡眠状況を遠隔で把握することで、夜間帯の巡視時間の変更、及び日勤帯の記録方法の変更をすることで人員体制を整える。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| 眠りスキャンを使用したモニタリングにより、利用者の睡眠や覚醒時間の把握をすることで、夜間の転倒、転落事故を未然に防ぐ取り組みができる。 夜間帯の排泄介助方法を変更する取り組み。 利用者の寝返り、心拍、呼吸数を遠隔で把握できることで、夜間帯の巡視時間の変更、及び記録方法の変更をする。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| 利用者の夜間帯の状況把握をすることで、個別に排泄ケアや、認知症症状の対応ができる。 遠隔で、利用者の状況を把握することができ、夜間帯の巡視時間の見直し、巡視方法の見直しをすることで、夜勤者の休憩時間の確保ができる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 長生福寿会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム 三方の郷)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|--|------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和4年2月1日 | | HitomeQ ケアサポート (コニカミノルタ QOL ソリューションズ) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和4年2月1日 | — | 令和4年1月5日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 天井に取り付けた行動分析センサーで入居者の注意すべき行動を認識し、介護スタッフのスマートフォンに起床・離床・転倒の分析結果を映像とともに通知する。転倒や転落時のエビデンス動画から原因の推測と対策検討を行うことで業務効率化とケア品質向上を図ることができる。介護スタッフ間の情報共有とケア記録に活用もできる。 | | | |
| <p><導入スケジュール></p> 交付決定後に発注し導入準備を進める。令和3年12月発注、令和4年年1月施工、2月使用説明会実施後運用を開始する計画としているため、通信環境の整備も同時並行で進めるものである。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 機器の整備に合わせて令和3年12月発注、令和4年1月施工、2月使用説明会実施後運用を開始する。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| 情報共有化により会議時間削減、スマートフォンによる記録時間と紙の削減で、介護の質の向上に時間を充て直接ケア業務の10%向上や転倒時のエビデンスを取得し、事故防止策を講じることで転倒事故30%削減を目指す。 | | | |
| 不要な訪問を削減し、利用者の方の安眠化を図るとともに適切な訪問で事故の軽減につなげる。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <利用者の居住環境の向上>センサー鳴動時に適切な対応を行い利用者の方の転倒を予防できる。 不要な居室訪問をなくすことで夜間の睡眠を守り居住環境が向上する。 離床にかかるデータの検証により、支援方法の見直しやサービスの効果的な提供を行う。 | | | |
| <介護スタッフの負担軽減>「映像を見て駆け付け」「スピーカを通じての入居者との会話」運用により訪問業務の削減、最適化 (フロアをまたいだ駆け付けが可能となる) ができる。 都度スマートフォンで情報連携ができ、申し送りなどの時間を削減できる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|---|
| 夜間勤務体制 8名 | 夜間勤務体制 6名（25%の減） フロアをまたいだ駆け付けにより2ユニットで1名体制とする。 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>1フロア3ユニットの施設構造のため、現在、フロア2名で夜間勤務を行っている。</p> <p>HitomeQ ケアサポートを導入することで離れた場所でも複数同時に、早期に映像確認ができるため、フロアをまたいだ駆け付けが可能になる。これにより、例えば、奇数階の介護職員を1名ずつ減らす形での運用が可能となる。これにより介護職員の勤務体制の見直しを行うことで他の時間帯の介護体制（入浴時間帯等）の効率化も図っていく。</p> <p>スマートフォンから現場で直接ケア記録の入力を行うことで紙での記録を削減ができる。また、場所を移動してのケア記録の作成がなくなることで記録漏れやあいまいな記録をならないようにしていく。紙による報告がなくなることで施設全体の事務の軽減につながり、介護の質の向上に時間を割くことができる。</p> <p>（iPhone 導入内訳 医務2台 介護36台 事務2台 緊急連絡・記録用6台）</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>夜間の巡回回数：合計8回⇒4回（50%の減）</p> <p>記録作成業務のタイミングを見直すことで、残業時間を一人当たり1日30分短縮する。</p> <p>夜間以外では、介護職員の日中配置する人員を、利用者2人に対して職員1名程度としている。</p> <p>現状から、下記の人員体制へ</p> <p>介護職員：日中40人程度⇒36人（10%減）</p> <p>利用者のケアの質の向上を目指す検討会を2ヶ月に1回開催して現場にフィードバックすることで、ケアの質の向上を図る。</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>1時間に1回の夜間巡回の負担軽減により介護職員の精神的・身体的負担の軽減が図れる。</p> <p>夜勤回数の減により休暇等の取得増につながる。</p> <p>利用者の方の居室への訪問回数が減ることで安眠できる時間が増え利用者の方の満足度が上がる。</p> <p>日中の見守りの負担軽減により、入浴介助など必要となるケアに人員を割くことができ利用者の方の満足度が上がる。</p> <p>日中の空き時間が増えることで新人など経験年数の短い職員へのOJTへの取り組みを行う時間が取れることになり職員の能力向上につながる。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (医療法人杏園会)
 事業所名 (介護老人保健施設かなやま)
 サービス種別 (老人保健施設)

| | | | |
|---|------------------------------|-----------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 · 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 平成 29 年 7 月 18 日 | | 眠りSCAN | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和 3 年 9 月 24 日 | 7 式 | 令和 3 年 9 月 15 日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>現行製品に7式を追加導入することで、入所フロア業務中に現場職員全員（介護職・看護職）が常時インカムを携帯している環境にする。その結果入所フロア職員同士のタイムリーな情報共有を可能とすることで、利用者へのサービスを向上させると同時に、業務効率も高める。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| <p>導入時期は、交付決定後の9月下旬位を目途とし、即運用を開始したいと考えている。今回の申請は既に導入中の製品の追加となるため、職員研修の必要はない状況にある。</p> | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】（3年間目処） | | | |
| <p>（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）</p> <p>安心、安全な状況で利用者に過ごしていただくためのタイムリーな確認作業等が、離れた場所にいる職員同士でも可能となる。その結果、利用者をお待たせする事が減少し、業務のムダ・ムリ・ムラを抑制することで役割分担が明確化され、職員の身体的・精神的な疲労も緩和される。加えて、コミュニケーション機会を多く持つことで、チーム意識向上と見守り体制を強化させ、転倒事故の発生件数を約2割程度減少させる。在宅復帰機能の強化については、入所前後・退所前・退所後訪問の合計件数を平均7割以上実施することを目標とし、利用者の「自宅で生活したい」という希望を実現する（老健本来の役割を担う）。</p> | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p>新型コロナ感染予防対策（換気・消毒作業）を日々継続している現場職員に、精神的・身体的・時間的な余裕が生まれることで感染の拡大を防ぐことができる。加えて老健の本来の役割である在宅復帰・支援機能を更に強化していく事も可能となり、結果として職員が仕事に価値を見出しやりがいを感じられるようになる。また有給休暇も取得し易くなり、時間外労働時間も減少するなど、労働環境の改善にも効果があると予想している。</p> | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| | |
|--|--------------------------------|
| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
| 入所部門) 介護・看護職員数： 46.4名（常勤換算） | 入所部門) 介護・看護職員数： 45.4名（常勤換算） |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| ムダ・ムリ・ムラの抑制と省力化による役割分担の明確化による効率化として： ・介助に応援が必要な場合に、その場を離れず他職員を呼ぶことができる。 ・一つのコールに対してどの職員が駆けつけられるのかが明確になるため、持ち場を離れる事が減少する。 ・コロナ感染予防対策の担当が日々の業務中に確保できる。 ・委員会活動や各フロア会議に予定通り参加することができる。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| ・利用者への直接介助中に他利用者からの突発的な呼び出しに対して、本来の持ち場を離れることなく目の前の利用者に継続してケアを提供できるようになることで、効果的な自立支援が可能となる。 ・難しいケアの際もすぐに応援を依頼することが可能となるため、結果として利用者の残存能力を活かしたトイレ・食事・入浴介助が可能となる。 ・タイムリー、且つ簡単に相手（ご利用者・他職員）の所在を把握できるため、確認の時間的な手間が減少し、結果として身体的・精神的な疲労が減少する（持ち場を離れる際の声かけも一斉にとり、遠くの職員を大声で呼ぶ事も無くなる 等）。 ・LIFEへのデータ提出作業が増えている中であっても、十分な休憩時間が確保でき、また時間外労働時間の削減も可能となる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| ・老健の本来の役割である在宅復帰、在宅支援機能を更に促進することができる。 ・LIFEへのデータ提出を継続できる（報告件数も増やすことができる）。 ・新型コロナウイルス感染予防対策を継続できる。 ・職員の身体的、精神的なストレスを緩和できる。 ・モチベーション高く仕事へのやりがいを感じながら業務を続けることができる。 ・有給休暇の取得率が向上する。 ・時間外労働時間が減少する。 ・ライフワークバランスを良い状況で維持できる。 ・離職率が低下する。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 福寿園)

事業所名 (特別養護老人ホーム ひまわりの街)

サービス種別 (特別養護老人ホーム)

| | | | |
|---|------------------------------|--|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年2月28日 | | HitomeQ ケアサポート (コニカミノルタ QOL ソリューションズ) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和4年2月1日 | | 令和3年11月30日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p><事業概要>天井に取り付けた行動分析センサーで入居者の注意すべき行動を認識し、介護スタッフのスマートフォンに起床・離床・転倒の分析結果を映像とともに通知する。転倒や転落時のエビデンス動画から原因の推測と対策検討を行うことで業務効率化とケア品質向上を図ることができる。介護スタッフ間の情報共有とケア記録を実施する。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| <p>交付決定後に発注し導入準備を進める。見守り機器の稼働のため必要となる通信環境整備は2021年11月発注・施工、2月使用説明会実施後運用を開始する計画</p> | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| <p>転倒時のエビデンスを取得し、事故防止策を講じることで転倒事故30%削減を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要な訪室を削減し、介護従事者の心労の負担を軽減する。夜間については入居者の安眠化を図るとともに、適切な訪問で事故の軽減につなげる。 情報共有化により会議時間削減、スマートフォンによる記録時間と紙の削減を図り、介護の質の向上に時間を充て直間比率業務の10%改善を進める。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p><利用者の居住環境の向上>センサー鳴動時に適切な対応を行い利用者の方の転倒を予防できる。不要な居室訪問をなくすことで夜間の睡眠を守り居住環境が向上する。</p> <p>離床にかかるデータの検証により、支援方法の見直しやサービスの効果的な提供を行う。</p> <p><介護スタッフの負担軽減>「映像を見て駆け付け」「スピーカを通じての入居者との会話」運用により訪問業務の削減、最適化(フロアをまたいだ駆け付けが可能となる)ができる。</p> <p>都度スマートフォンで情報連携ができ、申し送りなどの時間を削減できる</p> | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-------------------------|
| 人員配置 2.0:1 | 初年度：2.1:1 3年計画：2.2:1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>【HitomeQ ケアサポートシステム】は、見守りセンサー・ICT機器・介護記録ソフトの3機能を具備したシステムである。本システムは、離れた場所でも複数同時に、早期に映像確認ができる。これにより1)フロアをまたいだ駆け付けが可能。2)見て駆け付けにより夜間定期巡回が減らせるので、1人あたりの実稼働時間を減少できる。これにより介護職員の勤務体制の見直しを行うことで、他の時間帯の介護体制（入浴時間帯等）の効率化も図っていく。</p> <p>ケア記録については、スマートフォンから現場で直接入力（音声入力も可能）を行うことで紙での記録を削減ができる。また、場所を移動してのケア記録の作成がなくなることで記録漏れやあいまいな記録をならないようにしていく。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪室、夜間巡回業務削減：(30%の減) ・ 記録作成業務のタイミングを見直すことで、残業時間を一人当たり1日30分短縮する。 ・ 利用者のケアの質の向上を目指す検討会を2ヶ月に1回開催して現場にフィードバックすることで、ケアの質の向上を図る。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間巡回の負担軽減により介護職員の精神的・身体的負担の軽減が図れる。 ・ 夜勤回数の減により休暇等の取得増につながる。 ・ 利用者の方の居室への訪問回数が減ることで安眠できる時間が増え利用者の方の満足度が上がる。 ・ 日中の見守りの負担軽減により、入浴介助など必要となるケアに人員を割くことができ利用者の方の満足度が上がる。 ・ 情報共有機能により施設全体の事務の軽減につながり、介護の質の向上に時間を割くことができる。 ・ 日中の空き時間が増えることで新人など経験年数の短い職員へのOJTへの取り組みを行う時間が取れることになり職員の能力向上につながる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (医療法人 フジタ)
 事業所名 (介護老人保健施設 フジタ)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

| | | | | | |
|---|------------------------------|----------|--------------------------|-------|--|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 | | 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | | 見守り機器の製品名 | | |
| 令和3年9月1日 | | | a a m s (株式会社バイオシルバー社製) | | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) | | |
| 令和3年9月1日 | | 令和3年9月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで | | |
| 【事業概要】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見守りセンサー (a a m s) 導入に当たり、Wi-Fi通信環境を施設内にて構築し、100床のベッドで見守りセンサーを使用できるようにするためのインフラを構築します。 ・見守りセンサー (a a m s) とナースコールの連動はもとよりインカム機器の導入でもこのインフラ環境を使用できる。 ・見守りセンサー (a a m s) からの入所者様の状態をWi-Fi通信にて管理パソコンにデータを蓄積し、管理パソコンのモニターにて入所者様の状況が訪室することなく把握できる。必要な時に必要な入所者様へ迅速なサービス提供を可能にするとともに職員の業務負担の軽減を図ります。 ・さらに将来的に、看介護電子記録システム導入時にも、このインフラを共有してタブレット端末にてタイムリーな記録が出来るようにする。 | | | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・本館1階から3階までのアクセスポイント設計は設計済であり、採択後、工事打合せ実施。 ・通信環境工事には予備日を見て1週間程度である。 ・見守りセンサー (a a m s) のテスト及び取り扱い説明を実施 (職員向け) ・見守りセンサー (a a m s) とナースコールの連動テストの実施。 ・令和3年10月1日より本稼働。 | | | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・無理・無駄のない動きを達成し、業務負担を軽減する。 ・ITを活用した働きやすい環境 (ストレスのない職場) を整備し、離職率の低減と体調不良者 (労災) の削減。 ・業務時間効率により空いた時間を入所者様へ質の高いケアサービスを提供する。 | | | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員間の情報共有やコミュニケーションをストレスなく行うことにより、ケアサービスが提供できる。 ・センサーを管理パソコンで一元管理することにより職員の無駄のない訪室ができる (効率化) | | | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|--------------------------|
| 介護職員数：50名 常勤換算数：45.9名 | 介護職員数：50名 常勤換算数：44.0名 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見守りセンサーを集中管理することで、従前は誰が訪室するか不明確であり、訪室のブッキングでの時間ロスの発生、または、遅れによる転倒転落事故が発生していたが、管理パソコンからの情報をフロア職員への的確に伝え、指示をすることで無理無駄のない訪室対応ができる。 ・合わせて、業務中に鳴るナースコールに対し、複数の職員が業務を中断することがなくなる。（職員一人の生産性が向上する） ・従前のセンサーシステムではナースコールは呼び出しのみであるため、訪室しないと入所者様の状態・状況が把握できなかつたが、管理パソコンにて状態・状況を確認し、適切な対応がスムーズにできる。（例えば、ケア職員かナース職員のどちらが訪室すべきかなど） ・従前のベッド離床センサー、床センサーは、入所者様の動きを感知するだけであったが、今回導入する見守りセンサーは、入所者様の睡眠・覚醒・起上り・呼吸/心拍数をデータ収集できる。蓄積されるデータで、その方の体調を時系列で把握することにより、質の高い個別ケアが可能となる。 ・家族様に対し、入所者様の生活状況（夜間状態）をデータで提示することにより、現状を理解して頂けるとともに安心・信頼を得られる。 ・夜間の定期ラウンドは5回あり、ラウンドとは別にナースコール（センサーも含む）による呼び出しも頻繁に発生している。その都度訪室しているが、今回の見守りセンサーでは管理パソコンで状況を確認できることから、複数のナースコールが同時に発生した時には、訪室の順位を判断して、必要な入所者様へ即座に対応できる。（夜間帯においては、0.1人ぐらい削減できる） | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・職員の一日の移動量（歩行数）が減り、職員の移動時間を削減できることで、入所者様へのケア時間を増やせる。またケア記録時間等の間接業務に当てることで残業時間を削減できる。 ・見守りセンサーで夜間の睡眠状態を可視化することで、個別ケアの計画に活かせる。 ・夜間帯のナースコールによる呼び出しで従前は訪室しなければ把握できないが、導入後は管理パソコンで入所者様の状態を把握できることから負担が軽減される。 ・夜間5名体制であるが、負担軽減により仮眠、休憩を必ず取れる。 | |

これらの取組により期待される効果等

- ・入所者様の転倒・転落等の事故防止と削減。
- ・職員の移動量の削減により、身体的負担軽減と共に職員の離職防止。
- ・介護ロボット・ICTを導入することで、働きやすい環境を整備している施設として、入職希望者への広告となる。(職員採用ツール)
- ・見守りセンサーで入所者様一人一人の状態を把握することで入所者様に合ったケア計画を立て、入所者様へ質の高いケアサービスを提供し、施設での生活を向上させる。
- ・職員の訪室回数の削減が出来る。

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 祖父江愛照会)
 事業所名 (ベストライフ祖父江)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

| | | | |
|---|------------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年10月1日 | | 『ライフリズムナビ+Dr.』 (エコナビスタ) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月10日 | 台 | 令和3年10月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>○事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドに設置したセンサーで体動や睡眠の質、呼吸、脈拍を感知する。 ・睡眠、呼吸、脈拍のデータを随時グラフ・一覧で確認できる。 ・収集したデータから最適なケアを行うことができる。 ・居室からのデータ収集のためアクセスポイント増強いたします。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後速やかに導入する。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の巡回現在平均5回実施している回数を3回の実施にすることで職員の肉体的精神的負担の軽減。 ・重複する記録をつけることがなくなる為、記録業務の時間を3時間から30分に改善する。 ・センサーを活用し、夜間帯の事故報告・ヒヤリハットの報告を30%削減する。 ・睡眠データ、バイタル情報等を見える化し、見守りデータを分析し、無駄な声掛け等を減らし、利用者の安眠確保。 ・呼吸状況の確認が出来るため、看取り介護の利用者の異変に早急に対応する。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p>転倒事故、職員の (特に夜間帯) 記録に掛かる時間を削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の負担軽減と入居者の事故防止を未然に防ぐためのデータ活用を推進する。 <p>※夜間の眠りの浅い状態の体動をPCやモバイル端末に音と画面で通知することにより迅速な対応ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸や脈拍のデータを確認できることから看取り介護中の入所者の異常の早期発見を行う。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|-----------------------|
| 3 : 1 | 2. 8 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>「ライフリズムナビ+Dr.」の導入により、入所者の睡眠時の体動等がモバイル端末に通知される為、職員の巡回の数を減らすことが可能である。</p> <p>ベッドに設置するセンサーとカメラを設置することで、別の入所者の介助中であっても音声により把握が可能となり、素早く駆け付けることができる。</p> <p>また、モニターにて確認可能である為、素早く、緊急応援体制を組むことが可能となる。</p> <p>上記により、現在施設内で使用している記録ソフトと連動することで、センサー作動時等、自動で記録される為、職員の記録業務に係る時間の削減も望める。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>利用者への効果</p> <p>自立支援：ADL、認知機能、BPSD、QOL、自立した排泄の回数</p> <p>ケアの質の向上：ヒヤリハット、事故報告の件数</p> <p>職員への効果</p> <p>業務の変化：オムツ・リネン交換の回数、夜勤職員による訪室回数・記録の時間</p> <p>負担軽減：活動量の変化、ストレス、心理的負担、業務時間</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>見守りシステムを使用することで、特に夜間の職員が少ない時間帯で効果を発揮し、浅い眠りによる体動をパソコンやモバイル端末で確認し、駆け付け事故防止ができる。</p> <p>排泄パターンの分析により、入所者の排泄タイミングを予見し、事前の排泄ケアを行うことができる。看取り介護中の入所者であれば、呼吸・脈拍のデータから、異常の早期発見につながる事が期待できる。それぞれが自動で記録される為、記録にかかっていた時間の削減が期待できるとともに、正確な情報共有をすることができる。</p> <p>施設の各居室からデータ収集実施するため、アクセスポイントも増強し正確な情報収集を可能とさせます。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (医療法人社団喜峰会)
 事業所名 (ショートステイけやきが丘)
 サービス種別 (短期入所生活介護 (単独型))

| | | | |
|---|------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年11月20日 | | 眠り SCAN (パラマウント社製) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月20日 | | 令和3年11月20日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・機器の導入により、見守り業務 (特に夜勤時間帯) の業務効率の向上と介護職員の精神的及び身体的負担の軽減を図ることができる。 ・通信環境の整備として無線 LAN 環境を整備し、居室内のセンサー使用しリアルタイムにご利用者様の状態を確認することができるようになる。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに導入する。(令和3年11月に導入予定) 工事は11月中に実施予定。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムにご利用者様の状態を確認できることにより、効率的に見守り・定期巡視業務が行えることにより、精神的及び身体的負担を軽減することができる。 ・ご利用者様の睡眠を妨げることなく夜間の状態を確認することができる。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・通信環境と整備することにより、通信エラーなく見守り機器を使用することができる。 ・生活リズムを把握することができ、客観的根拠に基づいたケアを提供することができる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|-----------------------|
| 1.9 : 1 | 2.3 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| 介護記録システムと連携することにより、全記録を手入力にて記載していたが、今後は自動的に反映されるため、介護記録にかかる時間を削減することができる。また、夜間の利用者の状況をリアルタイムで確認することができるため、巡視に係る時間を削減することができる。記録業務を削減や巡視業務の削減により業務を効率的に遂行することにより、1.9 : 1 から2.3 : 1の人員配置を目指す。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| ご利用者様の睡眠パターンを確認することにより、睡眠を妨げずに状態確認をすることができたり、個別ケアを実現することができる。また、転倒・転落予防にも繋がる。現在、夜勤職員の巡視を2時間に一度行っているため、休憩時間の確保や介護記録の入力業務などが確保に苦勞することが多い。リアルタイムにご利用者様の状態を確認できることにより、夜勤職員の休憩時間の確保することができる。また精神的にも負担を軽減することができる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| 夜勤職員の精神的及び身体的負担の軽減 夜勤職員の退職の減少 ご利用者様への安全への配慮 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会医療法人 大雄会)

事業所名 (老人保健施設 アウン)

サービス種別 (介護老人保健施設)

| | | | |
|--|------------------------------|--|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年12月1日 | | 見守り介護ロボット aams 介護セット (JC-19) B018-AAMSKS | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月1日 | 35台 | 令和3年12月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>aams 導入により、これまで詳細な把握が困難であった看取り対応対象利用者や新規入所者、精神面における評価が必要な利用者等の睡眠や生活リズム、生体情報を把握するにあたり、ご利用者の居住スペースの広範囲において無線 LAN を通じ介護システムと連動させる。</p> <p>インカム導入により、職員間の情報伝達を効率化・迅速化させる。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| <p>令和3年10月 交付決定後、速やかに発注。</p> <p>令和3年11月 施設内無線 LAN 工事開始。</p> <p>令和3年11月 インカム運用開始</p> <p>施設内無線 LAN 工事終了後、速やかに aams 運用開始。</p> | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| <p>aams 導入により、対象利用者居室を限定せず、かつ見守り体制に係る職員の業務負担が軽減できる。また、現状の介護システム「寿」と連動させることによって、他フロアの職員も対象利用者の状態が把握でき、職員の心理的ストレスが減少し、緊急時の対応スピードも向上する。また看取り対応対象者等、ご家族への的確な情報提供にも効果がある。</p> <p>インカム導入により職員間のタイムリーな情報共有が可能になり、業務における動線の効率化を実施し3Mの解消を図る事で職員の精神的・身体的な負担軽減効果が期待できる。</p> <p>また、それによりご利用者に対する対応へのスピード向上も期待でき、ご利用者の満足度も向上させたい。</p> | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の移動時間の削減、情報伝達の効率化、対応時間や動線の短縮、ご利用者対応の迅速化が図れ、職員の身体的・精神的負担の軽減効果。ご利用者の満足度向上。 ・ 夜勤職員の移動時間の削減、身体的負担の軽減。 ・ ご利用者の安定した睡眠時間の確保と生体情報の把握 ・ ご家族への的確な情報提供。 | | | |

- ・緊急時等に迅速な情報共有が可能になり、ご利用者の安全性の向上に繋がる。
- ・大声を出す場面が減少し、飛沫飛散による感染リスクの軽減に繋がる。

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---------------|-----------------------|
| 1:1 | 0.75:1 |

見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）

aamsを導入し、施設内無線LAN環境を整えた上で介護システムと連動させることにより、職員がどこからでも対象利用者の生体情報を把握する事が出来る為、精神面や身体的に生体情報を得るべき利用者を使用する。それにより他フロア職員も介護システムを通じ対象利用者の状況が把握できる為、他フロアの他職種と対象利用者の情報を共有し、緊急時等に関し必要に応じ他フロアの応援体制を構築する。

精神的・身体的観察が必要な利用者へ使用し、対象者から離れた場所からの観察を行う。

また、インカムを導入する事により、他フロア間連絡ができ、施設全体の利用者情報が複数部署の職員間で共有できる為、利用者のケアに関しての質の向上を図る。

また、大声での伝達を減少させることが出来る為、感染症の感染経路である飛沫感染を防止できる。

2 機器導入により、業務時間の効率化が図れ、休憩時間の確保や臨時的に対応した場合、それにより職員の離職防止や新規職員の採用活動にも活用していく。

また、大声での伝達を減少させることが出来る為、感染症の感染経路である飛沫感染を防止できる。

利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組

・aamsを対象利用者を使用する事により、頻回な訪室や過度な身体接触を避ける事が出来る為、感染予防対策に繋げると共に対象利用者の安定した睡眠の阻害を防止する。

・持ち運び可能な端末で対象利用者の状態を把握・見守りする事により、それに係っていた時間を他利用者の介助に充当する。

・夜勤時間帯の勤務等において、巡視時以外でも対象利用者の生体確認が可能になる為、職員の精神的・身体的負担の軽減に繋げる。職員の離職防止や新規職員の採用活動にも活用していく。

・インカム使用により他フロア間で対象者の観察や見守りやその他の情報共有が可能になることから、休憩時間の組み合わせや選択肢を増やし多様な休憩時間の確保に繋げ、職員の離職防止や新規職員の採用活動にも活用していく。

・他フロア間での使用により、施設全体の利用者情報が複数部署の職員間で共有し、ケアに関しての質の向上を図る。また、大声での伝達を減少させることが出来る為、感染症の感染経路である飛沫感染を防止できる。

これらの取組により期待される効果等

- ・職員間の利用者の状態像に関する情報共有が図れ、統一したケアが提供できる。

- ・対象利用者に対して、頻回な訪室や身体接触を避ける事が出来る為、対象利用者の安定した睡眠を阻害することを防止できる。
- ・夜勤時間帯等において、巡視時以外でも対象利用者の生体確認が可能になる為、職員の精神的・身体的負担の軽減に繋がる
- ・緊急時等における迅速な対応が可能になり、ご家族への適切な情報提供に繋がる。
- ・職員の離職防止や新規採用活動における魅力の発信。
- ・ご利用者へのケアの迅速性向上やご家族の安心感への寄与。
- ・感染予防効果の向上
- ・多様な勤務体制の構築や介護時間の短縮（転倒、転落事故の予防や、発生した際の対応の時間短縮含む）

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人樹の里)
 事業所名 (地域密着型特別養護老人ホームフレ樹の里)
 サービス種別 (地域密着型介護福祉施設入所者生活介護)

| | | | |
|---|------------------------------|---------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 ・ 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 平成31年4月5日 | | 眠りスキャン | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月1日 | 20台 | 令和3年11月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>介護スタッフ間の伝達をリアルタイムで行うことにより、皆が情報共有することができ、入居者様の対応についても、他ユニットの職員も情報を知ることにより手の空いているスタッフが速やかに介助に入ることができる。また、眠りスキャンと連動することによりベッドからの離床が音声で連絡されることにより、ベッドからの離床に速やかに対応することができ、転倒リスクも減らすことができる。導入に当たっては、トランシーバーにIPを振らなければならないが、IPが枯渇しているためIPの体系変更が必要となるので、併せて行う。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| <p>交付決定後に発注を行う。納品後、職員への使用方法の伝達および研修を行う。</p> | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| <p>(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)</p> <p>皆が情報を共有することにより、打ち合わせや協力を頼む際の時間を短縮することができる。また眠りスキャン連動で速やかな居室訪問を行うことができ、転倒事故の件数を減らすことができる。</p> | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p>インカムにより全職員が同じ情報を共有することにより、手を止めることなく情報を手に入られる。また、リアルタイムに協力を頼むことができ、入居者様をお待たせする時間を少なくすることができる。また眠りスキャン連動で起き上がり検知が音声で聞こえることにより、速やかな居室訪問を行うことができ、転倒事故を未然に防ぐことが期待できる。</p> | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料(パンフレット等)を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|-----------------------|
| 1 : 1 | 0.6 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の連絡を瞬時に関係職員に連絡し応援体制を早急に整えることが出来る。 ・ 申し送り内容を伝えたい場合、一同が集まらなくても伝えられたり、来客があった時に内容を他職員に伝えることが出来る。 <p>時間のロスをなくし、職員の動きの効率化を図ることが出来る。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜勤職員2名の内1名が休憩している時、職員1名が全入居者様の状況を把握するために眠りスキャンを活用することで、職員の無駄な動きを少なくすることが出来る。又1名で対応しなければいけないという精神的な負担の軽減をすることが出来る。 ・ 2名介助が必要な時に、インカムですぐに連絡を取り合い、迅速介助につなげることが出来る。 ・ 職員を探したり、物を探したり、指示をしたりする場合の職員の動きの効率化がなされ、対応がスムーズに行うことが出来、職員の無駄な動きを少なするとともに、迅速に課題解決ができる事により、ケアの質を高めていく事ができる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の時間活用の有効化によるケアの効率化が進み、入居者様により充実したケアの提供を行うことが出来ることから、豊かな暮らしの実現につなげることが出来る。 ・ 職員の働き方の効率が良くなり、ストレス解消することが出来ることから、体力の温存、怪我や病気の軽減、より良いケアの実施、働く意欲の向上、離職率の低下につなげることが期待できる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人春岡会)

事業所名 (特別養護老人ホーム丹陽)

サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | |
|---------------|-----------|
| 適用を受けようとする補助率 | 3/4 ・ 1/2 |
|---------------|-----------|

| | |
|-----------------|-----------|
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | 見守り機器の製品名 |
|-----------------|-----------|

| | |
|-----------------|---------------------------------|
| 令和 3 年 10 月 1 日 | 見守り支援システム「眠り SCAN」 パラマウントベッド(株) |
|-----------------|---------------------------------|

| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
|------------------|------------------------------|-----------------|--------------------------|
| 令和 3 年 10 月 1 日 | | 令和 3 年 10 月 1 日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |

【事業概要】

通信環境を整備することにより、見守り支援システム「眠り SCAN」を導入、運用する。見守り支援システムを導入することにより、入居者様の睡眠、体調状況をデータにより把握することで入居者様の生活の質を向上させる。また、見守り業務の効率化を図ることにより介護職員の身体的、精神的な負担を軽減する。

【整備スケジュール】

補助金交付決定後、速やかに導入する。

【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処)

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)

- ・見守り業務を効率化し、介護職員業務の負担軽減を目指す。
- ・見守り業務を強化し、入居者様の転倒転落に関する事故発生件数の減少を目指す。

【通信環境整備により期待される効果等】

- ・入居者様の心拍数、呼吸、睡眠リズム等の把握による個別ケアの充実
- ・転倒、転落事故の減少
- ・訪室確認を減らすことによる睡眠の確保
- ・看取り期の迅速な対応
- ・介護職員の身体的、精神的な負担軽減

(注) ・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料(パンフレット等)を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|-----------------------|
| 1. 9 : 1 | 2. 1 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「眠りスキャン」を導入することで、転倒のリスクのある利用者様・エスケープのリスクのある利用者様や看取りの終末期の利用者様等への日中帯並びに夜間の居室にいる利用者様の状況確認（夜間巡視を含む）に要する時間を見守りセンサーを導入することにより、1時間おきの巡視や2時間おきの巡視が低減される。 ・夜間の休憩時間を確保できることにより、16時間夜勤と8時間夜勤の混合することが可能となり、人員体制の削減が見込める。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の巡視の際、利用者様を起こしてしまうことが無くなり、利用者様の安眠が提供できる。 ・夜間時の排泄対応が利用者様の状況に合わせて対応することが出来る。 ・夜間の巡視回数を削減することにより、夜間の休憩時間を2時間連続で確保することが可能となる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「眠りスキャン」により、リスクがある利用者様の見守りをしてくれるため、定時巡視が必要なくなる。且つ、センサーの発報時に素早く対応することができ、リスクの低減が期待される。 ・利用者様の睡眠状態が把握できるため、オムツ交換やトイレ誘導も覚醒時や眠りの浅い状況の時に対応ができるようになるため、パットの見直し等排泄に関する見直しにも期待ができる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人成仁会)
 事業所名 (特別養護老人ホームメドック東浦)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|--|------------------------------|---------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 : 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年12月1日 | | 眠りSCAN (パラマウントベッド社) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年11月1日 | 40台 | 令和3年6月17日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>見守り支援システム「眠りSCAN」を使用することにより、利用者様の睡眠情報を可視化することができ、安眠環境を整えることができる。また覚醒アラーム機能を利用することで、介護従事者の安否確認業務の削減、転倒予見の精神的負担を軽減することができる。</p> <p>この眠りSCANの使用効果を一層拡充するに、無線ルーター追加による通信環境とインカムによる情報共有の効率環境を整備する。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに導入する。(令和3年度11月施工予定) | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・通信エラーをなくし、眠りSCANが正しく作動する環境を作る ・眠りSCANの運用の指導をし、効果を図る ・インカムを使った情報共有の運用を進め、眠りSCAN及びナースコールへの対応効率を高める。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p>通信環境整備をすることにより、眠りSCANが全居室にて使用が可能となることで、下記効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の睡眠・呼吸・心拍状況の把握。 ・利用者様の睡眠状況に合わせた個別ケアの実現。 ・職員の精神的・身体的な負担の軽減。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|--------------------------------------|
| 12ユニット必要時間数 336 時間/日：42名 1：2.09 | 12ユニット必要時間数 324 時間/日：40.5名 1：2.17 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none">・見守りセンサー「眠りSCAN」を使用することで不要な訪室を避けることができ業務負担が軽減するが、現在10名分であること、また通信エラーが発生し機器の能力を十分に生かされていない事がある。全居室に整備する事、通信環境を整えることで大きな負担軽減を図れる・「眠りSCAN」の通知機能を活用し、夜勤者が携帯するiPadやインカムに動きのあった入居者様の情報が入り、タイムリー且つ必要な際にのみ職員が対応に動くことができるため、作業効率化を推進できる。・インカムを使用し、眠りSCANとナースコールに連動させることで、確認のための業務導線が削減され、大きな負担軽減を期待できる。・余剰の時間に従来他勤務時間帯に行っていた業務を遂行し、人員体制の効率化を図る。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none">・見守りセンサー「眠りSCAN」を使用し、入居者様の睡眠・呼吸・心拍をリアルタイムで確認することにより、不要な訪室を避ける。覚醒したタイミングに合わせて訪室し、排泄サポートができる。転倒などのリスクも回避でき、介護従事者の精神的負担の軽減になる。・他のケアにあたっている時も、PC、モバイル端末にて、リアルタイムの各入居者様の情報を確認する。 <p>※決まった時間での巡視ではなく、入居者様の状況に合わせて巡視を行う。</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none">・入居者様の状況に合わせたケアを行えるため、ケアの質の向上や入居者様ごとに合わせた個別ケアが実現できる。・入居者様を無駄に起こすことがなくなるため、入居者様の睡眠時間を確保できるようになる。・入居者様の睡眠時間確保できるようになれば、入居者様からのコールの回数や呼出しが減るため、スタッフの休憩時間確保につながる。・巡視方法の変更により、巡視にかかる時間が大幅に減るため、今までできなかった他業務に時間を回すことができる。 | |

別紙1 (通信環境整備用)

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (ミソノピア株式会社)
事業所名 (ミソノピア)
サービス種別 (特定施設入所者生活介護)

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

| | | |
|---------------|-----|-----|
| 適用を受けようとする補助率 | 3/4 | 1/2 |
|---------------|-----|-----|

| | |
|---------------|-----------|
| 見守り機器の導入（予定）日 | 見守り機器の製品名 |
|---------------|-----------|

| | |
|-----------|--------------------|
| 令和3年8月31日 | 眠りSCAN パラマウントベッド社製 |
|-----------|--------------------|

| 通信環境整備時期 （予定） | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 （予定） | リースの契約期間 （予定） |
|------------------|------------------------------|-------------|------------------|
|------------------|------------------------------|-------------|------------------|

| | | | |
|-----------|----|-----------|-------|
| 令和3年8月31日 | 5台 | 令和3年8月31日 | リース無し |
|-----------|----|-----------|-------|

【事業概要】

- ① ミソノピア内、特定施設居室9階建て160室のご入居者様を特に夜間、見守る業務の負担軽減の一環として導入をはかる
- ② 特にお看取りの方、ご状態の特変のある方には、通常の巡回に加え、見守り機器を並行し使用することで夜間少人数スタッフでも安心してご状態の把握が出来るようになる
- ③ 通信環境が全館で整えられることにより、現在、既に導入している電子カルテがどこでも使用でき、また新規で導入する見守り機器も、対象となるご入居者様が何階にお住まいでも状況により即設置が可能となる
- ④ ご入居後はお看取り迄、ホームで対応する施設である。
居室は入居・退居・介護居室への住み替えなどで、多様になるが、通信環境を整えることで、安定的に館内全体、どの居室でも機器が使用可能となる。

【整備スケジュール】

令和3年7月以降、交付決定次第、速やかに導入に向け、発注を行い、工事のスケジュール調整を行う

【通信環境整備により達成すべき目標】（3年間目処）

（介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等）

- ① 夜間帯、特に介護詰所、看護詰所から遠い高層階のスタッフが常駐していない居室の、ご状態が不安定な方のご様子がモニターにて確認でき、巡回時以外でも、ご様子確認が可能となるので、スタッフの身体的心身のストレス不安の軽減に繋がる
- ② 特に夜間帯のご入居の方のリズムを明確に把握することで、日中をいかに過ごしていただくことが、その方にとって望ましいことかが分かる。その方の日中のリズムを創る為の、材料が機器から知ることができるので介護スタッフが良き介護をどのように工夫するか、お仕事の創意工夫へと繋がることを目指す
- ③ 現在使用している電子カルテタブレットも持参しながら館内Wi-Fi利用しながら、どこでもカルテ入力が行えるので、時短に繋がる

【通信環境整備により期待される効果等】

- ① 電子カルテの作業効率アップ
- ② 夜間帯の少人数スタッフ配置でも、定期巡回以外に、ご状態の不安定な方のご様子がモニター確認出来、夜勤者の心身的な安心を導く
- ③ 3年以内に導入を検討している、職員1日約40名のインカム対応が可能となる

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---------------|-----------------------|
| 2.0 : 1 | 2.2 : 1 |

見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）

- ① 見守りセンサー導入により、夜間帯のご様子確認に介護スタッフが細やかにデータ把握をすることで、宿直看護師への連絡回数が減り看護師の睡眠時間が確保できる見通し
- ② 既に導入済みの電子カルテ入力作業が、館内どこでも可能になり、業務の流れを止めることなく進められる
- ③ 今後、数年以内に導入を検討しているインカム使用の礎が出来ることで、様々なセクションが混在するホーム内のスタッフ同士の情報共有の効率化もはかる

利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組

- ① 眠りSCAN導入により、夜間の睡眠などのご様子が分かる。日中の過ごし方をどうしていくことで、夜間、お休み頂けるかを、より良い介護のアイデアを出し合っていける体質に変えていく。
- ② 夜間少人数スタッフでの対応の中で、モニターでご不安なご状態の方のご様子を確認していただけることで、定期巡回と併せて、より細やかに、ご状態の把握をしていける。お互いの休憩時間の確保がしやすくなる。
- ③ お看取りの方のご対応が、データにより、状況をみんなで共有できることで、スタッフの心身的不安を減らすことができる。

これらの取組により期待される効果等

- ① 電子記録作業に時間的に追われることなく、顔と顔を合わせて、ご入居様と向き合う時間を増やすことが出来る。
- ② 見守り機器導入により、ご状態の不安定な方のお身体の状態把握を細やかに行い、重度化を防ぐことができる。

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人緑生福祉会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム南生苑)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|---|------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/A ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年12月1日 | | 眠り scan、眠り scanEYE | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年 12月1日 | - | 令和3年12月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●見守り支援システム「眠り scan (EYE)」を有効に機能させるため、老朽化した通信環境を整備し、職員の業務の効率化と負担軽減をはかる。 ●眠り scan (EYE) は、入苑者様の睡眠の状態やバイタルサイン等の情報をリアルタイムで把握でき、転倒等の事故防止や生活の質の向上にもつなげることができる。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| ●補助金交付決定後速やかに導入を実施する。(令和3年12月整備予定) | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●眠り scan (EYE) を有効に活用することで、入苑者様の状態の変化や呼吸状態をモニタリングし、利用者の生活情報のデータ収集の時間や記録時間を短縮する。 ●睡眠状況、覚醒状況を適宜把握し、転倒リスク回避のための訪室の回数の軽減につなげる。 ●看取り期や事故防止のための職員の精神的負担を軽減し、職員の精神的負担を軽減すると同時に、より良い支援につなげることで職員のやりがいにつなげる。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●入所者様の情報を多職種で共有することで、個別ケアの充実が図れる。 ●アラーム機能、映像情報等により転倒リスクを回避し、入所者様の安全な生活を確保する。 ●職員の精神的・身体的負担を軽減し、離職者を減らすことができる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料(パンフレット等)を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| | |
|--|--|
| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
| 2.2:1（夜勤職員 5名体制） | 2.3:1（夜勤職員 5名体制） （※効率化分は主にケアの向上へつなげる） |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 通信環境を整備し、眠り scan のアラート機能や眠り scanEYE の可視化機能を発揮させることで、転倒リスク回避のための職員の訪室回数の軽減を図る。 ● 多職種連携のため、施設内のネットワークを増強し、本人様の情報を蓄積・共有することで、アセスメント・分析の効率化を図る。また、事記録されたデータに基づき、事故発生後の検証や睡眠リズムと排せつのタイミングなどケアの質の向上を図ることが可能となる。 ● 看取り期や重度の認知症の方など見守りを多く必要とする人への支援を効率良く行うことができる。 ● 眠り scan のデータを解析することで、巡視方法等の介護マニュアルを見直しを図る。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 通信環境を整備し、ベッド上での情報を蓄積・共有することで、眠剤の効能チェック、夜間の睡眠状況で日中のアクティビティやリハビリの調整など、ケアの質の改善につながる。 ● 夜間帯における本人様の状態像を可視化されたデータを用いて説明することで家族様との情報共有がしやすくなり、より良い信頼関係を構築していく。 ● 通信環境を整備し、眠り scan のアラート機能や眠り scanEYE の可視化機能を発揮させることで看取り期や転倒リスクの高い認知症の方などの訪室のタイミングを見極めやすくなることで職員の精神的・身体的負担を軽減し、職員の休憩時間を確保しやすくなる。 ● 睡眠状況の把握により、排せつケアの適切なタイミングを図るチャンスが作りやすい。特に認知症の周辺症状がある方にとって、なるべく不快に陥らないようなケアに繋がる。また、失禁等によるシーツ交換等の機械を減らし、職員の負担軽減とする。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 夜勤帯の少ない人員で、ケアを行う精神的な負担を和らげるため、職員以外の客観的な目として機能を果たすことが可能となる。 ● 家族様や医師等への報告の際、可視化されたデータや映像を用いて、状況報告が出来るため、議論のスムーズ化が期待できる。 ● 介護職員の精神的・身体的負担の軽減により離職者を減らし、また、少人数であってもケアの質の維持、向上につなげることができる。 ● 実習生等これからの介護の担い手となる人にとってイメージアップとなり、介護人材の確保が期待できる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (株式会社 ミズ)

事業所名 (ひだまりの郷 たけとよ)

サービス種別 (特定施設入居者生活介護)

| | | | |
|---|------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年9月1日 | | 見守り SCAN (パラマウントベッド社製) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年9月1日 | 5 | 令和3年8月下旬 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 「見守り SCAN」を運用するために通信環境を整備したい。 安定したWIFI環境を整備したい。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに導入する。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の転倒・転落事故を減らす。 ・夜間や日勤帯においても特に見守りが必要な利用者の追加巡回は、現状の2時間未満からセンサー検知時のみとし職員の精神的負担と身体的な負担を軽減したい。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の転倒転落を未然に防止する。 ・活動履歴レポートが取得できるので、より利用者の実態に即したケアプランを作成できたり、ご家族への説明時エビデンスとして活用したりすることができ、顧客満足度の向上も見込む。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|---|
| ① 日勤帯 個室を回るスタッフ2名。 ② 遅番 ~21時。早番 7時~。 | ① 日勤帯 個室を回るスタッフ2名。 ② 遅番,早番の時間短縮。20時~7時30分まで1名対応。 |

見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く）

【現状】

- ・記録の入力にかかる時間が非常にかかっており、利用者とのコミュニケーションに掛けられる時間が少ない。記録にかけている時間が削減できれば、レクレーションやフロアの見守りにも人員を活用できる。
- ・早番,遅番業務に入る職員が負担に感じている。早番,遅番ができない職員がいる。早番遅番があることで採用に至るケースが少ない。

【目標】

- ・見守り機器と記録ソフトを連携させることによって、今までは手入力しなければならなかった情報（アラームが鳴動した件数や状態）が自動で入力される。このことによって、入力にかかる負担は軽減されるため削減される。
- 削減できた時間を活かし、利用者とのコミュニケーションや、レクレーション、フロアの見守りの時間に活用をする。
- ・ご利用者毎の動きを把握することで適切な介護内容を把握し、業務の生産性の向上と業務負担を省力化する。
- ・コミュニケーション機会の拡大による各ご利用者の把握や、レクレーション、フロアの見守り方法のOJTを作成し、顧客満足度を上げる。
- ・職員の採用率の上昇。

利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組

- ① 巡視前に見守り機器のモニター画面を確認することで利用者の状況を確認することで、対応の優先順位づけを行う。
- ② 日勤や夜勤中のケアをしながらの記録作業は職員の大きな負担となっているが、見守り機器と記録ソフトの連携によって、見守り機器で得られるデータは自動で反映されることにより、入力すべき事項を大幅に削減。
- ③ 見守り機器と記録ソフトの連携では利用者のアラーム発報のタイミングを知ることができる。生活パターンや傾向を理解することができるために、夜間帯で言うならば、訪室するタイミングを調整し、眠りの妨げにならないように対応。

これらの取組により期待される効果等

- ① 心身の負担軽減につなげ、業務にゆとりを持たせる。
- ② 身体的負担を解消する。
- ③ 記録入力が無くなることで職員の休憩時間が手薄になることを解消し、利用者の生活に合わせた日課活動や仲の良い方のグループ分けを可能にする。
- ④ QOL/ADLの維持向上

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (株式会社マザーズ)
 事業所名 (グループホーム円頓寺本館)
 サービス種別 (認知症対応型共同生活介護)

| | | | |
|--|------------------------------|-------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年12月1日 | | 眠り SCAN | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年12月1日 | | 令和3年12月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 見守り支援システム「眠り SCAN」を使用することにより、利用者様の情報（睡眠・覚醒・起き上がり・離床・呼吸数・心拍数）をリアルタイムで可視化し、業務の効率化・介護従事者の負担を軽減する。また、状況に合わせてのケアを行うことにより、利用者様に提供するケアの質の向上を図る。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに導入する。（令和3年度 12月施工予定） | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】（3年間目処） (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムに可視化される利用者様の睡眠状況に合わせ、ケアを行う。 ・ご利用者様の夜間の睡眠を妨げないよう介護を提供する ・リアルタイムモニターにて入居者様の状況を把握することにより、夜勤職員の負担を軽減をさせる。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| 通信環境整備をすることにより、眠り SCAN が全居室にて使用が可能となることで、下記効果が期待される。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者様の睡眠・呼吸・心拍状況の把握。 ・利用者様の睡眠状況に合わせた個別ケアの実現。 ・職員の精神的・身体的な負担の軽減。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にする）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|--------------------------------|
| 2020年度平均月間労働時間 2200時間 | 平均月間労働時間を100時間削減し、2100時間を目標とする |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none">・見守りセンサー「眠りSCAN」を使用し、入居者様の睡眠・呼吸・心拍をリアルタイムで確認することにより、不要な訪室を避ける。・「眠りSCAN」の通知機能を活用し、夜勤者が携帯するスマートフォンに動きのあった入居者様の情報が入り、タイムリー且つ必要な際にのみ職員が対応に動くことができるため、従来の「定時巡視」から「適宜巡視」に変えていき、効率化を推進する。 ※決まった時間での巡視ではなく、入居者様の状況に合わせて巡視を行う。 余剰の時間に従来他勤務時間帯に行っていた業務を遂行し、人員体制の効率化を図る。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none">・見守りセンサー「眠りSCAN」を使用し、入居者様の睡眠・呼吸・心拍をリアルタイムで確認することにより、不要な訪室を避ける。覚醒したタイミングに合わせて排泄ケアや訪室を行う。・スタッフルームや休憩室にいる間も、PC、モバイル端末にて、リアルタイムの各入居者様の情報を確認する。・巡視の方法を「定時巡視」→「適宜巡視」に変更する。 ※決まった時間での巡視ではなく、入居者様の状況に合わせて巡視を行う。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none">・入居者様の状況に合わせたケアを行えるため、ケアの質の向上や入居者様ごとに合わせた個別ケアが実現できる。・入居者様を無駄に起こすことがなくなるため、入居者様の睡眠時間を確保できるようになる。・入居者様の睡眠時間確保できるようになれば、入居者様からのコールの回数や呼出しが減るため、スタッフの休憩時間確保につながる。・巡視方法の変更により、巡視にかかる時間が大幅に減るため、今までできなかった他業務に時間を回すことができる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人青山里会)

事業所名 (びわじま介護センター)

サービス種別 (地域密着型介護老人福祉施設)

| | |
|---------------|---------------|
| 適用を受けようとする補助率 | 3 / 4 ・ 1 / 2 |
|---------------|---------------|

| | |
|-----------------|----------------------|
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | 見守り機器の製品名 |
| 令和3年8月1日 | a a m s (株)バイオシルバー社製 |

| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
|------------------|------------------------------|-------------|--------------------------|
| 令和3年8月1日 | | 令和3年8月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |

【事業概要】

・Wifi等通信環境は開設時に整備されているが、既存の通信環境では見守り支援システムが適切に動作できない居室が生じる可能性がある。そのため、見守り支援システム導入と同時に通信環境の再整備を行うことにより、通信障害を起こさずに安全かつ適切に見守り支援システムを活用できる環境を整備する。

【整備スケジュール】

令和3年8月1日までに見守り支援システム関連するすべての機器の導入と環境の整備を完了させ、全ての介護従事者への実機の操作説明会等を経て、遅くとも同年10月1日からは本格的に運用を開始する予定。

【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処)
(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等)

- ・施設内全居室で見守り支援システムを動作できる環境を整備することにより、必要な利用者に適宜システムを配備することが可能となる。
- ・将来的な見守り支援システムの増設にも耐える環境を整備することで、全ての利用者が安心かつ安楽に生活のできる生活環境の構築を目指すことができる。
- ・見守り支援システムをスムーズに活用できる環境を整備することで、安定かつ的確な各種データの取得が可能となり、それを活かした利用者の生活リズムに合わせたケアを展開することができる。また、取得したデータを適宜活用することで、時間で定められた巡視等の非効率なケアを削減することが可能となる。

【通信環境整備により期待される効果等】

- ・当該通信環境整備により見守り支援システムを増設しても、安定的にデータ送受信ができる環境となるため、より多くの利用者の居室に見守り支援システムの導入が可能となる。
- ・より多くの利用者の居室に見守り支援システムを導入することにより、多くの利用者に対して、データを根拠とした生活の質の向上を目指すことが可能となる。
- ・今後の増設により見守り支援システム活用を通常化することで、介護従事者がシステムに触れる機会が増え、ICTに対する理解を深めるきっかけとなる。そして、業務の効率化を進めることが可能となる。

(注) ・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料(パンフレット等)を添付すること。

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (医療法人 中野会)
 事業所名 (介護老人保健施設 LA・LA・LA)
 サービス種別 (介護老人保健施設)

| | | | |
|---|------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| R3. 10. 30 | | リコーみまもりベッドセンサーシステム | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年10月30日 | 26 | 令和3年10月30日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 介護老人保健施設として、看護・医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の介護保険施設サービスを提供することで、個人の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、一日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援をする。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定通知到着後 30 日以内に導入し、機器設置を行う。 ・ 導入後に事業者より職員への製品勉強会を実施する。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| 【現状】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 転倒・転落等リスクのある利用者が非常に多く、入所定員 100 名に対し、常時、見守りが必要な利用者が 20 名以上、常に入所している。また、認知症の症状も重度化しており、離床の際に転倒するケースが非常に多く、令和 2 年度の転倒・転落等の件数は、月平均 12 件ある。 ・ 夜間においては、3 名の介護スタッフが、2 時間に 1 回の巡回を行い、利用者の状況を確認しているが、特に見守りが必要な入所者 10 名に対しては、定期巡回の間にさらに随時の追加巡回が発生している。 | | | |
| 【目標】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の転倒・転落事故を、月平均 6 件 (50%減) にする。 ・ 夜間、特に見守りが必要な利用者の追加巡回は、センサー検知時のみとし業務負担を軽減する。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の転倒転落を未然に防止する。 ・ 毎日参考体重測定ができるので、利用者の機微な状態変化も察知できる。 ・ 介護職員の業務負担を軽減する。 | | | |

(注) ・ 構成図の写しを添付すること

- ・ 介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-----------------------|
| 29人 | 29人 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>・見守り業務に時間や負担がかかっており、常に周囲を気にしている環境下で、利用者とのコミュニケーションに掛けられる時間が少ない。そのため、人員体制はそのまま継続を見込んでいる。時間が削減できれば、レクリエーションやコミュニケーションなど他の業務に人員を活用し、業務負担の軽減のみでなく、利用者へのサービス向上に繋げられるよう取り組んでいく。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>① 巡視前に見守り機器のモニター画面を確認することで利用者の状況を確認することで、対応の優先順位づけを行う。</p> <p>② 見守り機器と記録ソフトの連携では利用者のアラーム発報のタイミングを知ることができる。生活パターンや傾向を理解することができるために、夜間帯で言うならば、訪室するタイミングを調整し、眠りの妨げにならないように対応する。</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>① 心身の負担軽減につなげ、業務にゆとりを持たせる。</p> <p>② QOL/ADLの維持向上に繋がる。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 さわらび会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム さわらび荘)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | |
|---------------|-----------|
| 適用を受けようとする補助率 | 3/4 ・ 1/2 |
|---------------|-----------|

| | |
|-----------------|-----------|
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | 見守り機器の製品名 |
|-----------------|-----------|

| | |
|-----------|--------------------------|
| 令和3年12月6日 | 眠りスキャン NN-1320 (パラマウント製) |
|-----------|--------------------------|

| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
|---------------|------------------------------|-----------|--------------------------|
| 令和4年1月20日 | | 令和3年11月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |

【事業概要】

見守り支援ロボットが円滑に機能する通信環境を整備することにより、業務の効率化を図り介護従事者の負担軽減を図る。

その他、記録業務としてPC、タブレットを活用しているが、限られたスペースではなく居室や浴室、交流スペース等事業所内の共用部分で使用することができれば記録業務に係る時間短縮を図ることができ、職員の負担が期待できる。

【整備スケジュール】

交付決定後速やかに整備を行う。
Wi-fi 環境が整い次第眠りスキャン導入。

【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処)

(介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等)

利用者の居室場所を選ばず介護ロボットが使用できる通信環境を整備することにより、身体状況、認知状況等によりナースコール発信できない利用者のサインを介護従事者が端末等でキャッチし事故のリスク軽減を図る。利用者本来の能力の把握、要因対策、プランの立案により、睡眠状態の改善、不要な訪室の削減が可能となり、特に夜間介護従事者の見守り業務負担軽減を目標とする。

【通信環境整備により期待される効果等】

- ・利用者の状態 (睡眠・覚醒・起き上がり・離床) を早期に把握できるため、転倒や転落等の事故防止。
- ・心拍数や呼吸数、睡眠状態を把握できるため夜間介護従事者の精神的・身体的負担の軽減。
- ・共用の場所で行う研修等参加中も見守りを行うことができ研修参加も容易になる。

(注) ・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| | |
|---|-----------------------|
| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
| 夜勤職員の配置基準上 3名（実人数） | 夜勤職員の配置基準上 2.4名（常勤換算） |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none">・ 眠りスキャン導入により3階の夜勤従事者の廃止し、1階、2階の夜間介護従事者で見守りをする事とする。実質、夜間介護従事者は2名となり人員の負担を減らすことができる。・ 携帯での見守りが可能となり場所を選ばず利用者の状態を把握できる。・ 見守り、記録が場所を選ばずできることにより特定の場所での制限がなくなる。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none">・ ナースコールが発信できない利用者の状態も把握することができ不要な訪室を減らすことができる。・ 利用者本来の能力の把握、要因対策、プランの立案により、睡眠状態の改善を図ることができる。・ 利用者の心拍数や呼吸数睡眠状態を把握できるため夜間介護従事者の精神的、身体的負担の軽減ができる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none">・ 夜間従事の負担軽減により職員の精神的、身体的負担の軽減。・ 不要な訪室が減ることによる時間の有効活用。・ 利用者の状態を早期に発見できるため転倒や転落等の事故防止。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 春生会)
 事業所名 (特別養護老人ホーム しょうなあさひが丘)
 サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|---|------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 ・ 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和 元年 10 月 18 日 | | 高齢者向け見守りシステム『見守りライフ』 トリックアパティ株式会社 | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和 3 年 10 月 1 日 | | 令和 3 年 10 月 1 日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 見守りセンサーを、2年前に介護味導入支援事業を利用して導入。臥床時の状態把握に加え、呼吸状態、心拍、体重等のデータを日頃のケアに活かしていたが、運用に必要なネットワーク機器(Wi-Fi環境)の不具合により正確な値や状態把握が取りづらくなっていた。業者に確認を依頼したところ、無線LANアクセスポイントの老朽化に加え、機器数自体少ない事が判明。見守りセンサーを有効活用すべく、今回の補助金事業を活用させていただこうと考えた。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付申請→交付決定通知→通信環境整備→実績報告→補助金請求 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| 見守りセンサーの正確な情報を得る事で臥床時の様子(睡眠、動作、呼吸等)を把握、それが体調の変化や動きを早期に発見する事に繋がり、介護従事者の業務負担軽減(臥床時の直接巡視回数の軽減)、更には体調不良や動き出し時等の早期対応(事故予防)が図れる事を目標とする。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| 正確且つ安定したデータが得られる事で、入居者の不安定な睡眠及び臥床時のケアが的確に行われ、より効果的なケアプラン作成にも繋がる。また、転落事故等の危険リスクが軽減される事に加え、介護業務の負担軽減(心身ともに)の効果も得られる。←安定した就業 更には、オンライン面会時に使用するタブレット通信エラーの緩和が図れる事も期待したい。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料(パンフレット等)を添付すること。

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人名古屋ライトハウス)

事業所名 (瀬古第一マザー園)

サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|---|------------------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 ・ 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年11月1日 | | 眠りSCAN・眠りSCAN eye (パラマウントベッド社製) | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年10月1日 | Wi-Fi デジタルインターカムシステム クリアトークカム5台 | 令和 年 月 日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>職員の業務負担の軽減として、今後、全床に「眠りスキャン」等を導入予定である。眠りスキャンを導入することで、個々の入居者の状態に合わせた対応が可能となる。また、生活リズムを把握することで、ベッドからの転倒や転落事故の減少や特に夜間の見守り業務の軽減に繋がる。眠りスキャンは呼吸数や心拍数の把握もリアルタイムで把握できるため、コロナウイルス感染症への対応も含め、体調管理を図ることができる。そのため、どの居室でも眠りスキャンを使用できるようにWi-Fi工事を実施したい。その他、記録業務として、パソコンやタブレット等も追加導入し、スタッフルームのみではなく、館内のどこにいても記録業務が実施でき、業務の分散化と記録に係る時間短縮を図ることができる。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに整備を行う。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| <p>現在は独自でルーターを設置しているため、眠りスキャンを使用できる居室は4床ぐらいに限られている。台数も1台しか導入していない。環境整備に伴って、入居者全員に眠りスキャンを使用していただけよう、台数を増やす予定である (介護ロボット助成金申請)。また、フロア内の共有部分でもパソコンやタブレットが使用できる環境を作るとともに、インカムを導入し、特に夜間の職員の情報共有をスムーズに行うことで、職員の精神的・身体的負担の軽減に繋げる。</p> | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p>基本的に、全ての居室において眠りスキャンが使用できる。また、眠りスキャンの運用状況の確認はパソコンで行うが、Wi-Fi環境を整備することで、場所を選ばずに入居者の方の状況把握ができるようになる。それに伴い、入居者の健康管理や事故防止、職員の巡視の負担軽減を図ることができるようになる。また、記録業務を行える場所が増えることで、記録業務の時間短縮と他職種も含めて、情報共有を図ることができる。残業時間の軽減と転倒・転落事故の減少が見込まれる。居室におけるオンライン面会が可能となり、感染症の予防と入居者の満足度の向上に繋がるとともに、入居者の誘導にかかる時間の削減に繋がる。</p> | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-----------------------|
| 2. 6 : 1 | 2. 8 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none">・見守りセンサーを導入することにより、夜間の定期巡回以外の巡回を必要以上に実施する時間が削減でき、必要な入居者のところへ必要な時間帯に訪室することができる。時間を効率的に使用することができる。・現在は優先で繋がっているパソコン（スタッフルーム）でしか記録ができないが、記録媒体を増やしてWi-Fi環境で記録ができるようになることによって、スタッフルームに戻ってから記録をするという手間が省けるとともに、タイムリーに入居者の情報を記録することができる。・ナースコールが鳴った際にかける職員が業務分担上で決まっているため、複数のナースコールが鳴った際に対応できない場面があったが、インカムを導入することで、職員間の情報共有がスムーズに実施でき、特定の職員に限定することなく、素早くナースコールに対応することができる。・特に夜間帯は職員数も限られており、ナースコールやセンサーの対応に追われているが、インカムを導入することによって、業務分担に捉われることなく、夜勤職員同士の連携を密にすることができる。また、緊急時に他の職員を呼ぶことも容易にできる。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none">・見守りセンサーを導入することによって、入居者の睡眠の質を見極めることができ、特に日中は個々に応じた対応をすることができ、個別ケアの推進に繋がる。・見守りセンサーの導入により、利用者の状況をパソコンで把握することができるようになるため、巡視にかかる時間の削減に繋がるとともに、職員がスムーズに休憩に入ることができる。・看取り対象の利用者がいる場合、「眠りSCAN」を導入することによって、心拍等の可視化を図ることができるため、介護職員の不安の軽減に繋がる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none">・夜勤帯の職員の精神的、身体的負担の軽減に繋がり、離職率の低下が見込まれる。・集団処遇から個別ケアへ転換させていくことができる。・最低限の記録のみではなく、日常的に様々な職員が気軽に記録をすることができるようになり、入居者の状況も詳細に把握でき、今後のケアの質の向上に繋げることができる。・インカムを導入することで、業務分担表に縛られることがなく、状況に応じて動くことができるため、人員削減に繋げることができる。同時に新人教育にも使用することができる。（そばに先輩職員がいなくても、インカムを利用して気軽に職員に質問をすることができ、安心感が得られる。）全体的に職員の質の向上が見込める。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人明翠会)
 事業所名 (地域密着型特別養護老人ホームなのはな苑むつみ)
 サービス種別 (地域密着型介護老人福祉施設)

| | | | |
|---|------------------------------|------------------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 ・ 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年9月1日 | | 「眠り SCAN (NN-1320)」 パラマウントベッド社製 | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年9月1日 | 4台 | 令和3年9月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| 「眠り SCAN」導入にあたり、WiFi 環境の整備を行うとともに、機器にインカムを連動させることにより、異常値の早期発見・即対応が可能になる。また、スタッフ間の協力要請もスムーズに行えるようになる。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| R3年8月内示・通知後、速やかに発注、WiFi 環境整備を行う。 導入前に機器使用の目的や使用方法について事前研修会を行う。 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| 「眠り SCAN」の正確なデータを途切れなく収集することにより、 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の夜間の睡眠状態を把握することにより、入居者様個々の夜間の対応及び日中の活動内容及びサポート内容を改善する。 ・PC モニターやタブレットの定期確認及び通知により、睡眠や呼吸・心拍状態を把握し訪室による夜間巡視回数を減らす。また、インカムによりスタッフ間の連携がスムーズに行われる。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの個別ケア推進の意識が高まり、サービスの質が向上される。 ・適切な巡視やタイムリーな支援により、スタッフの心身の負担軽減が図れる。 ・終末介護におけるきめ細やかな対応が可能になる。・危険予知により、転落や転倒が防止される。 ・多ユニットや看護師への協力依頼や報告時の動線が改善され、リアルタイムに連携できる。 ・すでに導入している記録ソフト端末がスムーズに通信できる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (医療法人 和光会)

事業所名 (介護老人保健施設清風苑)

サービス種別 (介護老人保健施設)

| | | | | | |
|--|------------------------------|-------------|--------------------------|-------|--|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 | | 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | | 見守り機器の製品名 | | |
| 令和3年11月1日 | | | 見守り支援システム「眠りSCAN」 | | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) | | |
| 令和3年11月1日 | | 令和3年11月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで | | |
| 【事業概要】 | | | | | |
| 眠りSCANを導入する事に伴い、Wi-Fi環境の整備、及びその他の業務改善、入所者の生活環境の改善ができる通信機器を導入可能とする為のWi-Fi環境設備を実施する。 | | | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | | | |
| 補助金交付決定後、直ちにWi-Fi設置工事の発注をし、併せて眠りSCANの発注も行う。 10月中～下旬にWi-Fi設置工事 (予定) | | | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | | | |
| Wi-Fi環境を整備し、併せて眠りSCANも導入する事により、職員の身体的・精神的負担の軽減を図る。またベッドからの起き上がり等を把握する事により、転倒転落のリスクの軽減を図る。 | | | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | | | |
| Wi-Fi環境を整備する事により、眠りスキャンを導入し、職員の身体的・精神的不安を解消する事が出来、かつ利用者の転倒転落のリスクを低減できる。また居室以外の共用部分にもWi-Fiを整備する事により、スマートフォン等でも利用者状況や状態の変化に気付く事が出来る。コロナ禍において、面会方法もタブレットを使いテレビ電話で可能となる。 | | | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

- ・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料 (パンフレット等) を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|-----------------------|
| 2. 8 : 1 | 2. 9対1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>夜勤帯の見守りについて、約1時間おきに訪室しているが、職員にとっては肉体的・精神的な負担が大きく、また利用者の安眠を妨げている可能性があった。眠りスキャンを導入する事に伴い、利用者の睡眠状態をモニタリング出来、熟睡している時は訪室しない等、業務改善を図る事が出来る。</p> <p>またタブレットを使ったりリモート面会が出来る事により、今まではLANケーブルが有る場所のみでの遠隔面会しか出来なかったが、Wi-Fi環境が整う事により、居室や談話スペースも含め、全ての場所で気軽にリモート面会が出来、スタッフによる利用者の移動や介助の負担軽減が図れる。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>夜勤帯における不要な訪室が減少する事に伴い、利用者の安眠につなげる事が出来る。また昼夜問わず、職員も無駄な訪室を減らす事が出来、計画的な業務遂行や確実な休憩時間の確保、肉体的な負担の軽減につなげる事が出来る。</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>夜勤に従事する職員の精神的・肉体的負担を軽減する事が出来、離職率の低下につながり、また60歳以上の高齢職員においても、引き続き夜勤を継続する事が期待できる。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人地域福祉コミュニティほほえみ)
 事業所名 (地域密着型特別養護老人ホームひらぼりみなみ)
 サービス種別 (地域密着型老人福祉施設)

| | | | |
|--|------------------------------|----------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 · 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 2021/9/30 | | 見守り介護ロボット aams | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年9月 ³⁰ ₁₅ 日 | | 令和3年8月31日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| aams を使用することで、全 29 名の入居者様の心拍、呼吸、体動、離着床、睡眠の状態などを離れた場所から見守ることができる為、夜間巡視も入居者様にご迷惑かけることなく、状況を把握することができます。aams は、ネットワークを使用して、端末へ情報集約するため、今回の通信環境整備が必要です。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 購入予定日：2021年8月31日 導入予定時期：2021年9月30日 | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | |
| 介護従事者が利用者様の居室への見回り時間を現状の時間より半分以下にする。 介護従事者の利用者様の巡視に対する身体的・精神的負担の軽減。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| aams にて、利用者様の睡眠状態 (深い眠り・浅い眠り・覚醒) を把握できる。 夜間等、介護従事者が少ない時間帯に見回る時間が減る。 ご利用者様・介護従事者ともに身体的・精神的負担を軽減。 利用者様がナースコールを押さずとも、aams にて感知し、介護従事者が利用者様の居室へ駆けつけることができる。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-----------------------|
| 5:2 | 3:1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>見守りセンサーaams で得た情報をスマホで操作・閲覧し、また介護記録ソフトも含めて情報管理を行う。職員間の連絡、情報伝達をインカムで行うことで業務のダブリや無駄な訪室などを削減する。</p> <p>これにより夜勤の最低基準に加えて配置する人員を利用者10人に対して1人とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・看護職員：日中2.3人（7%の減）介護職員：日中9人、夜間3人（19%の減） | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none">・職員の残業時間：平均1.5時間/8時間勤務（25%の減）・夜間の巡回回数：合計20回（34%の減） <p>（具体的な取組）</p> <ul style="list-style-type: none">・記録作成業務のタイミングと訪室のタイミングや回数を見直すことで、残業時間を一人当たり1日30分短縮する。・利用者のケアの質の向上を目指す委員会を設置し、3ヶ月に1回開催して現場にフィードバックすることで、ケアの質の向上を図る。・aams を活用した生活リズムや状態把握を活用して個々に合わせた介護プランを作成し、介護記録との照らし合わせを実施しながら、よりの確且つ細かなケアを実現させる。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none">・業務の無理・無駄・ムラを低減させることで職員の意欲向上、精神的・肉体的な負担を減らし離職率を抑え継続性のあるケアを実現できる。・ICT機器を上手く組み合わせることで職員の意識や知識の統一化が図れる為、職員のレベルに左右されない環境が整備できる。・限られた勤務時間の中で情報伝達がスムーズに出来ることにより、ケアに携わる時間の配分を効率的に行える。これにより職員の心の余裕を創り出すことができ、今まで以上に積極的に利用者に関われる機会を生み出すことが可能となる。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人順明会)

事業所名 (指定介護老人福祉施設 ジャルダン・リラ)

サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|---|------------------------------|---------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 ・ 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| | | 眠り SCAN | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和 年 月 日 | | 令和3年11月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <p>ベッドからの転倒に対するヒヤリハットが多いことから「眠り SCAN」を使用することにより、利用者様の起き上がり動作を検知して危険挙動をリアルタイムで把握することによって職員の巡視の負荷を軽減することで業務の効率化を図ると共に介護職員の事故に対する精神的な負荷の軽減を図る事ともに入居者様のケアの質の向上に資することが出来ることを企図し通信環境整備を実施していきます。</p> | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| 補助金交付決定後、速やかに導入する。(令和3年度 12月施工予定) | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者(利用者)の満足度等) | | | |
| <p>・夜勤時において2ユニットに1名の介護職員がユニット間の移動に階段を使用して1階と2階を行き来している組み合わせがある。身体の負荷を軽減することでより効率的なケアを実施していきます。</p> | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <p>通信環境整備をすることにより、眠り SCAN が全居室にて使用が可能となることで、下記効果が期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の睡眠・呼吸・心拍状況の把握。 ・利用者様の睡眠状況に合わせた個別ケアの実現。 ・職員の精神的・身体的な負担の軽減。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であること

を示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-----------------------|
| | |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| 見守りセンサー「眠りSCAN」を使用することで部屋への不要な訪問をさけることが出来る 夜勤帯に集中している介護職員の事務的作業が見守りセンサーの導入により適宜の巡視を実施していくことにより効率的に事務業務を展開することが出来る。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| パソコンやモバイル端末を使用することでリアルタイムの入居者様の情報を把握できるようにしご利用者の安全確保を確認することが出来ると共に「事故が起きているかもしれない」という職員の不安を解消することで精神的、肉体的な負担を軽減させることが出来る。 リアルタイムに送られてくる入居者様の情報に合わせて巡視を行うように業務マニュアルを変更する。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| これまで入居者様の夜間帯の様子はこれまでの経験則等で判断していたが眠りスキャンを使用することでリアルタイムに送信されてくる情報によりケアを実施することが出来ると考えます。これは入居者様のケアの質の向上のみならず職員の負担軽減にもなります。又、職員の負荷の軽減により高齢な職員でも夜勤が可能となることが期待されます。 | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人 悠)
 事業所名 (特別養護老人ホーム 結いの郷)
 サービス種別 (地域密着型入所者生活介護)

| | | | | | |
|---|------------------------------|-----------|--------------------------|-------|--|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 | | 1 / 2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | | 見守り機器の製品名 | | |
| 令和3年9月1日 | | | 眠りスキャン (パラマウント製) | | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) | | |
| 令和3年9月1日 | インカム 12台 | 令和3年8月20日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで | | |
| 【事業概要】 | | | | | |
| (1) 事業所内に Wi-fi 通信環境を整備し、介護記録ソフトの導入を進める。各ユニット内にてタブレット端末使用による間接的業務の削減を目的とする | | | | | |
| (2) 職員間の情報共有における移動時間短縮に備えて、インカムを 12 台導入予定。また、イヤホンジャックについては、各職員向けにて用意 | | | | | |
| (3) 眠りスキャン (パラマウント製) と導入を予定している介護記録ソフト「ほのぼのシリーズ」と連動することから、夜勤時における見守り軽減に加え、記録事務作業の軽減も併せていく。 | | | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | | | |
| 令和3年5月 各見積 | | | | | |
| 令和3年6月 補助事業申請 | | | | | |
| 令和3年7月下旬 各種契約→Wi-fi 通信環境工事施工 | | | | | |
| 令和3年8月上旬 各機器導入及び設定 | | | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | | | |
| 1) 間接支援の軽減 (記録、職員間のコミュニケーションの情報共有) を目標とする。 | | | | | |
| 2) 間接支援の軽減に加え、直接支援の質の充実を目標とする | | | | | |
| 3) 職員に対する間接支援の軽減に伴う満足度アンケートを導入半年後、1年後と行う。 | | | | | |
| 4) 質の向上に繋がる結果として、入居者及びご家族に対しても満足度アンケートを半年後、1年後と行う | | | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | | | |
| 従来介護記録を手書きで行ってきた。また、各種計画書類もそれぞれ独自の Excel にて連動性に欠けていたため、今回導入に伴い、それぞれの間接支援を軽減することで、職員一人一人が直接支援に集中できる環境を準備したい。結果、事業所全体における質の向上を目的として、暮らす場所における入居者 QOL の向上に努めていきたい。 | | | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|-----------------------|
| 1. 62 : 1 | 1. 5 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>現在生活支援員（介護）（看護）＝直接処遇職員の体制として、上記配置となっております。</p> <p>当事業所においては、ユニット型特別養護老人ホームであり、3ユニット/29人の入居者が過ごされています。</p> <p>3つのユニット（家）が分離されており、それぞれの玄関口より日中は出入りしております。また、夜間帯については、各玄関口を施錠し、内扉を利用して支援をさせて頂いております。</p> <p>日中、各家が独立していることから、インカムを活用して、職員の動線の短縮に努め、間接支援の軽減に努めていきたい。また、従来介護記録を手書きであったことから、介護記録ソフト導入することで、ケアプラン⇒24Hシート⇒生活記録の一連の流れを通して、間接支援の軽減に努めていきたい。各ユニット（家）内で、ipadを活用し記録の記載を行う。また、「ほのぼのシリーズ」「ケアパレット」にてホストコンピュータとの記録の連動を行う。眠りスキャンにおいて、夜間帯なかなか眠りが浅い方について、定時での訪室を行わず、安眠確保に努める。結果、直接支援の質の担保に繋げていく。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>現在、夜勤配置を3ユニット（29人）に対して2名で行っている。眠りスキャンを始めとして、介護ロボットの積極的な利用にすることで、間接支援を減らし、直接支援を充実し、質の維持をすることで、職員一人一人の福祉のやりがいに繋げていきたい。結果、夜勤配置を3ユニット（29人）に対して3名体制を構築することで、未経験や新入職員にとっても安心して支援できる環境を整え、しっかりと休憩を取れるような体制に繋げていきたい。また、職員の定着に際し、間接支援を減らすことで、法定研修に加えて、基本的な介護技術、知識の研修など、未経験の職員においても、必要資格を取得していくための、社内研修の充実、社外研修への積極的な参加を以て、ひとり一人のスキルアップに繋げていきたい。</p> <p>※夜勤（21:00 - 7:00）</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>上記にも記載の通り、介護ロボット導入に伴い、人員配置を減少だけを目的とせず、未経験の職員でも、安心して支援できる環境づくり、専門職としてのスキルアップに繋がる効果を期待している。</p> <p>あくまで間接支援の軽減に努めることで、直接支援を安心して、穏やかに、支援していく。結果、入居者とゆっくり関わる事が出来る環境を整えていきたい。介護福祉事業における離職の原因として、職員間のコミュニケーションが大半となっております。入居者ひとり一人とゆっくりしっかり関わることで出来る環境を整えること、コミュニケーションの行き違いを出来るだけ減らすことで、離職率の低下に努めていきたい。また、未経験や無資格、新入職員が安心して入居者ひとり一人と関わる事が出来る環境（研修機会の増加、定着率の安定）を整えていくことが、結果質の維持を及び向上の効果を期待している。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (株式会社 安芳)
 事業所名 (介護付有料老人ホーム永遠の郷)
 サービス種別 (特定施設入居者生活介護)

| | | | | | |
|--|------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----|--|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3/4 | | 1/2 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | | 見守り機器の製品名 | | |
| 令和3年9月1日 | | | 眠りスキャン (パラマウント製) ・パラマウントベッド エスパイアシリーズ | | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) | | |
| 令和3年9月1日 | インカム 12台 | 令和3年8月20日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで | | |
| 【事業概要】 | | | | | |
| <p>(1) 事業所内に Wifi 通信環境を整備し、介護記録ソフトの導入を進める。フロア内にてタブレット端末使用による間接的業務の削減を目的とする</p> <p>(2) 職員間の情報共有における移動時間短縮に備えて、インカムを 12 台導入予定。また、イヤホンジャックについては、全職員に対して用意</p> <p>(3) 眠りスキャン (パラマウント製) と導入を予定している介護記録ソフト「ほのぼのシリーズ」と連動することから、夜勤時における見守り軽減に加え、記録事務作業の軽減も併せていく。</p> | | | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | | | |
| <p>令和3年5月 各見積</p> <p>令和3年6月 補助事業申請</p> <p>令和3年7月 各種契約⇒Wi-fi 通信環境工事施工</p> <p>令和3年8月 各機器導入及び設定</p> | | | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】 (3年間目処) | | | | | |
| (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者 (利用者) の満足度等) | | | | | |
| <p>1) 間接支援の軽減 (記録、職員間のコミュニケーションの情報共有) を目標とする。</p> <p>2) 間接支援の軽減に加え、直接支援の質の充実を目標とする</p> <p>3) 職員に対する間接支援の軽減に伴う満足度アンケートを導入半年後、1年後と行う。</p> <p>4) 質の向上に繋がる結果として、入居者及びご家族に対しても満足度アンケートを半年後、1年後と行う</p> | | | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | | | |
| <p>従来介護記録を手書きで行ってきた。また、各種計画書類もそれぞれ独自の Excel にて連動性に欠けていたため、今回導入に伴い、それぞれの間接支援を軽減することで、職員一人一人が直接支援に集中できる環境を準備したい。結果、事業所全体における質の向上を目的として、暮らす場所における入居者 QOL の向上に努めていきたい。</p> | | | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|--|-----------------------|
| 2. 0 : 1 | 1. 6 : 1 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <p>現在生活支援員（介護）（看護）＝直接処遇職員の体制として、上記配置となっております。</p> <p>当事業所においては、介護付有料老人ホームであり、1フロア/30人の入居者が過ごされています。</p> <p>平成17年より事業を開始しており、建物の造りとして、平屋建て1フロア（2ブロック）にて構成されており、非常に動線も長い環境下にて日常の支援をしております。</p> <p>30名の入居者を平屋での環境下で、支援員同士を互いに情報を共有するため、インカムを活用して、職員の動線の短縮に努め、間接支援の軽減に努めていきたい。また、従来介護記録を手書きであったことから、介護記録ソフト導入することで、ケアプラン⇒日課計画表⇒生活記録の一連の流れを通して、間接支援の軽減に努めていきたい。フロア内で、ipadを活用し記録の記載を行う。また、「ほのぼのシリーズ」「ケアパレット」にてホストコンピュータとの記録の連動を行う。眠りスキャン、センサーベッドにおいて、夜間帯なかなか眠りが浅い方について、定時での訪室を行わず、安眠確保に努める。結果、直接支援の質の担保に繋げていく。</p> | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <p>現在、夜勤配置を30人に対して2名で行っている。眠りスキャンを始めとして、センサーベッドの積極的な利用にすることで、間接支援を減らし、直接支援を充実し、質の維持をすることで、職員一人一人の福祉のやりがいに繋げていきたい。</p> <p>結果、夜勤配置を1フロア（30人）に対して3名体制を構築することで、未経験や新入職員にとっても安心して支援できる環境を整え、しっかりと休憩を取れるような体制に繋げていきたい。また、職員の定着に際し、間接支援を減らすことで、法定研修に加えて、基本的な介護技術、知識の研修など、未経験の職員においても、必要資格を取得していくための、社内研修の充実、社外研修への積極的な参加を以て、ひとり一人のスキルアップに繋げていきたい。</p> <p>※準夜勤（21:00 - 6:00）夜勤（15:50 - 9:30）組み合わせにて行っている</p> | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <p>上記にも記載の通り、介護ロボット導入に伴い、人員配置を減少だけを目的とせず、未経験の職員でも、安心して支援できる環境づくり、専門職としてのスキルアップに繋がる効果を期待している。</p> <p>あくまで間接支援の軽減に努めることで、直接支援を安心して、穏やかに、支援していく。結果、入居者とゆっくり関わる事が出来る環境を整えていきたい。介護福祉事業における離職の原因として、職員間のコミュニケーションが大半となっております。入居者ひとり一人とゆっくりしっかり関わることのできる環境を整えること、コミュニケーションの行き違いを出来るだけ減らすことで、離職率の低下に努めていきたい。また、未経験や無資格、新入職員が安心して入居者ひとり一人と関わる事が出来る環境（研修機会の増加、定着率の安定）を整えていくことが、結果質の維持を及び向上の効果を期待している。</p> | |

見守り機器の導入に伴う通信環境整備計画書

法人名 (社会福祉法人フロンティア)

事業所名 (特別養護老人ホームみなとの憩)

サービス種別 (介護老人福祉施設)

| | | | |
|---|------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 適用を受けようとする補助率 | | 3 / 4 | |
| 見守り機器の導入 (予定) 日 | | 見守り機器の製品名 | |
| 令和3年10月1日 | | 無線コールシステム「あんしんの絆」ワイヤレス人感センサー | |
| 通信環境整備時期 (予定) | ※インカム機器、ウェアラブル端末を導入する場合は導入台数 | 購入日 (予定) | リースの契約期間 (予定) |
| 令和3年10月1日 | | 令和3年10月1日 | 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで |
| 【事業概要】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見守りシステムの導入により、見守り業務（特に夜勤帯）の業務効率の向上、利用者様の安心安全な住環境整備、介護職員の生産性向上ならびに負担軽減を図ります。 ・強力な無線 LAN 環境を整備し、施設内全域において、見守りシステムと職員が保有する携帯端末が円滑にネットワークアクセス出来る通信環境を整備します。 | | | |
| 【整備スケジュール】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月上旬 交付決定（交付決定後、速やかに業者へ発注） ・令和3年9月中旬 工事実施（工期は約2週間） ・令和3年10月1日 運用開始（1か月試用期間） ・令和3年11月1日 本格運用開始（シフト変更） | | | |
| 【通信環境整備により達成すべき目標】（3年間目処） (介護時間の短縮、直接・間接の軽減効果、介護従事者（利用者）の満足度等) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・見守りシステムを効率的に運用することにより、利用者様の転倒転落事故等の発生を抑制し利用者様や家族様に安心安全を提供し、介護サービスの質の向上を目指します。 ・見守りシステム導入により、夜勤職員の労務負担を軽減すると同時に、3階における夜勤シフトを削減することにより、施設全体で労務負担の軽減を図ります。 | | | |
| 【通信環境整備により期待される効果等】 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ナースコールが同時に発生した場合、瞬時に優先度を把握し、事故防止が期待されます。 ・万が一事故が発生した場合、その原因分析を行い、再発防止策を講じることが出来ます。 ・不要な訪室を減らすことにより、利用者様のより質の高い睡眠を提供出来る。 | | | |

(注)・構成図の写しを添付すること

・介護記録ソフトウェア、ウェアラブル端末、ゲートウェイ装置等を導入する場合は、見守り機器との連動が可能であることを示す資料（パンフレット等）を添付すること。

※これより下は、補助率「3/4」の適用を受けようとする場合のみ記入すること（「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン（パイロット事業改訂版）」（厚生労働省老健局・令和2年3月発行）を参考にすること）

| 従前の介護職員等の人員体制 | 通信環境整備後に見込む介護職員等の人員体制 |
|---|---|
| 深夜帯（20時～翌7時）における人員体制 2階 1人 3階 1人 4階 1人 | 深夜帯（20時～翌7時）における人員体制 2階 1人 3階 0人 4階 1人 |
| 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用した人員体制の効率化に関する取組（具体的に書く） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・無線コールシステム「あんしんの絆」の最大の特徴は、ナースコール呼び出し時において、同時進行的に居室の可視化を図ることにより、職員が訪室の優先度を施設のどの場所においても、瞬時に判別できることにあります。 ・特に夜勤時において、当該職員は、手持ちの携帯端末を外線電話と連動することにより、施設外線電話、ナースコール、居室内の状態確認が、瞬時に対応出来ます。 ・また、素早く訪室することにより、転倒転落事故を未然に防ぐことも可能となり、一人一人の職員の介護サービスの質が飛躍的に向上すると同時に、生産性向上にもつながります。 ・結果として、当施設では、これまで原則、1ユニット1名（施設全体3ユニット3名）の夜勤職員体制をしてきましたが、本システム本格導入後、夜勤体制の人員を削減しても、より質の高いサービスが提供出来ることを前提に、事業所全体3ユニットで2名の夜勤職員体制に移行する予定です。 ・これによって、施設全体の職員の労務負担を軽減出来ると同時に、シフト削減によって削減された人件費は、夜勤職員に配分すると同時に、施設職員福利厚生費に充当し、職場環境改善に努めます。 | |
| 利用者のケアの質や、休憩時間の確保等の職員の負担軽減に資する具体的な取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末から、利用者様の状況を適宜映像で確認することにより、不要な訪室を削減することが出来ます。これによって、利用者様の睡眠の質が向上し、当社が目標とする「夜間ぐっすりプロジェクト」を推進することが出来ます。 ・「夜間ぐっすりプロジェクト」とは、医師と連携協力し、利用者様に質の高い睡眠をとっていただき、生活リズムを整え、より健康的に暮らしていただくことを目指す取り組みです。 ・結果的に本プロジェクトの推進により、夜勤職員の労務は軽減され、見守り業務に徹することにより、効率的に休憩時間を確保することが出来ることとなります。 ・また、本システム導入により、万が一発生した居室内の転倒転落事故に対し、その原因分析を具体的にまた速やかに実施し、再発防止策を講ずることが出来ます。結果として、行政、医療関係者、家族様に的確に状況を説明させていただき、より安心していただくことが出来ます。これにより、事故対応に要していた人員、時間の削減が見込まれます。 | |
| これらの取組により期待される効果等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・総合的に見守り体制が強化され、昼夜を問わず、ナースコールによって利用者様と職員が密にコミュニケーションを図ることが出来、介護サービスの質の向上につながります。 ・ご利用者様の転倒・転落のメカニズムを探ることも可能となり、事故防止、より効果的な再発防止策を講ずることが出来ます。 ・本システムが、一人夜勤体制の職員をある意味、監理監督する役割も果たし、職員の意識改革、業務改善（業務怠慢の抑止）を促すこととなります。 | |